

# 亀岡市の福祉

——統計でみる“福祉のまち”亀岡——

平成30年度版

亀 岡 市

## は じ め に

「平成30年度版亀岡市の福祉」をここに刊行いたします。

この冊子は、亀岡市健康福祉部が所管する主要な事業について、総合的、体系的に収録し、近年度の動向や推移を統計としてまとめたものです。

亀岡市においては、安心して暮らせる健康と福祉のまちづくりを目指し、「子育て・教育で憧れのまち」となるよう、亀岡で子どもを産み育てたいと思うことのできる出産・子育て環境の充実をはじめ、障害者福祉サービスの充実、介護予防事業や高齢者の生きがいづくり、また、市民の健康づくり等の施策を積極的に推進しています。

今後も、セーフコミュニティの理念のもと、人と人の絆を一層強め、こころ通い合う、誰もが安全に安心して暮らせる地域づくり、顔のみえる福祉コミュニティづくりに向けた取り組みを進めてまいります。

本書の各種統計データから、社会情勢の変化や福祉施策の動向等を把握いただき、市民福祉の向上が図れるよう、多くの関係者の皆さまに広く活用していただければ幸いです。

## 亀岡市「福祉都市」宣言

健康で文化的な生活の基礎的条件が確保されることにより、生涯にわたり人間に値する生活と人格の自由な発展がひとしく保障される社会こそ、福祉社会といえる。

市民の福祉は、市が、社会的な環境や条件の整備等その責務を積極的に果たすとともに、市民が、地域社会の一員として、みずからの生活をみずからの英知、創意、努力によって高めるという主体的な自覚と市民相互の連帯を強め、福祉の向上に寄与するよう努力することによってもたらされるものである。

この様な自覚と認識に立って、わたくしたち亀岡市民は、ともに力を合わせ平和で豊かなまちづくりに前進したいと思う。

ここに、決意を新たにして、すべての亀岡市民とともに亀岡市を「福祉都市」とすることを宣言する。

昭和 57 年 3 月 29 日

# 目 次

I. 亀岡市の福祉概況	
1. 概 況	1
2. 面積及び人口	1
3. 亀岡市健康福祉部の機構、事務分掌	3
II. 障害者福祉	
1. 身体障害者手帳交付事業	8
2. 療育手帳交付事業	9
3. 精神障害者福祉手帳交付事業	9
4. 福祉医療費支給事業	10
5. 心身障害者医療費自己負担助成事業	10
6. 特別障害者手当等支給事業	11
7. 特別障害者手当等申請用診断書料助成事業	11
8. 障害者福祉都市推進事業	12
9. 福祉タクシー等事業	12
10. 盲導犬総合訓練センター地域交流事業補助	13
11. じん臓機能障害者通院交通費助成	13
12. 障害者サービス事業所等通所交通費助成	13
13. 障害者就労支援促進事業	14
14. 障害福祉サービス	14
15. 自立支援医療（更生医療）給付事業	17
16. 自立支援医療（育成医療）給付事業	17
17. 自立支援医療特別対策事業	18
18. 自立支援医療（精神通院）受給者証交付事業	18
19. 身体障害者訪問入浴サービス事業	18
20. 障害者社会参加促進事業	19
21. 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	20
22. 日常生活用具給付事業	20
23. ガイドヘルパー派遣事業	22
24. 日中一時・生活サポート事業	22
25. 相談支援事業	22
26. 補装具の交付・修理事業	23
27. 補装具交付修理自己負担助成事業	24

### Ⅲ. 高 齢 者 福 祉

1. 高齢者人口の推移	25
2. 亀岡市いきいき長寿プランの推進	25
3. 老人保護措置事業	26
4. 老人クラブ助成事業	26
5. 敬老事業	26
6. 敬老祝品支給事業	27
7. 福祉電話設置事業（老人・身障）	27
8. 老人生きがい対策事業	28
9. 緊急通報装置設置事業	28
10. シルバー人材センター事業	29
11. 介護保険事業	30

### Ⅳ. 児 童 福 祉

1. 保育所入所（保育の実施）事業	33
2. 障害児保育事業	36
3. 民間保育所運営助成事業	36
4. 家庭児童相談室	37
5. 未熟児養育医療費助成事業	38
6. こども医療費助成事業	38
7. 助産施設入所措置事業	39
8. 児童手当支給事業（平成 22・23 年度 子ども手当支給事業）	39
9. 児童扶養手当支給事業	41
10. 簡易児童遊園整備事業	43
11. 亀岡市子育て支援センター（かめおかっこひろば）	44
12. 亀岡市ファミリー・サポート・センター	45
13. 亀岡市子育て世帯臨時特例給付金	47

### Ⅴ. 母 子 福 祉

1. 母子家庭奨学金支給事業	48
2. 福祉医療費支給事業	48

### Ⅵ. 生 活 保 護

1. 法内扶助	49
2. 法外扶助	53

## VII. その他の社会福祉

1. 成人保健事業	54
2. 母子保健事業	59
3. 発達支援事業	62
4. 予防接種事業	63
5. 亀岡市休日急病診療所の受診状況	65
6. 民生委員児童委員活動	67
7. 暮らしの資金貸付事業	70
8. 安心長寿の福祉助成金	71
9. 災害弔慰金の支給等	72
10. 社会福祉事業基金	73
11. 戦争犠牲者等の援護事業	73
12. 日本赤十字社地区業務	74
13. 亀岡市臨時福祉給付金	75

## VIII. 社会福祉協議会

1. 亀岡市社会福祉協議会の事業	76
------------------	----

## IX. 社会福祉施設

1. 亀岡市総合福祉センター	85
2. 亀岡市立老人福祉センター	87
3. ふれあいプラザ	87
4. その他の福祉施設	88

※ 各種事業の説明内容については、基本的に平成29年度の制度内容となっておりますが、必要に応じて制度等の変革を記載しています。

# I 亀岡市の福祉概況

## 1. 概 況

亀岡市は、昭和30年1月1日南桑田郡1町15ヶ村の大合併により、人口38,089人をもって京都府で7番目の市として誕生しました。

四季が織りなす美しい姿を感じることができる自然豊かなまちである本市は、福祉施設の拡充、福祉活動の充実など、きめ細やかな住民施策を推進しております。また、こうした福祉行政は、市民の理解と協力があってはじめて効果をあげるものであり、市民参加のもと、「福祉都市宣言」を行い、より一層心豊かでしあわせな暮らしづくりを推進しています。

今日では、平均寿命が伸びる一方、ライフスタイルの多様化などに伴う少子化の傾向が強まっており、高齢化がますます進みつつあります。亀岡市においても、「選ばれるまち」・「住み続けたいまち」を目指し、高齢者が健康に生きがいを持って暮らせる安心のまち、未来を託す子どもたちがすこやかに育つまちを社会全体で築いていきます。

## 2. 面積及び人口

面積：224.80km<sup>2</sup>（～平成26年9月30日 224.90km<sup>2</sup>）

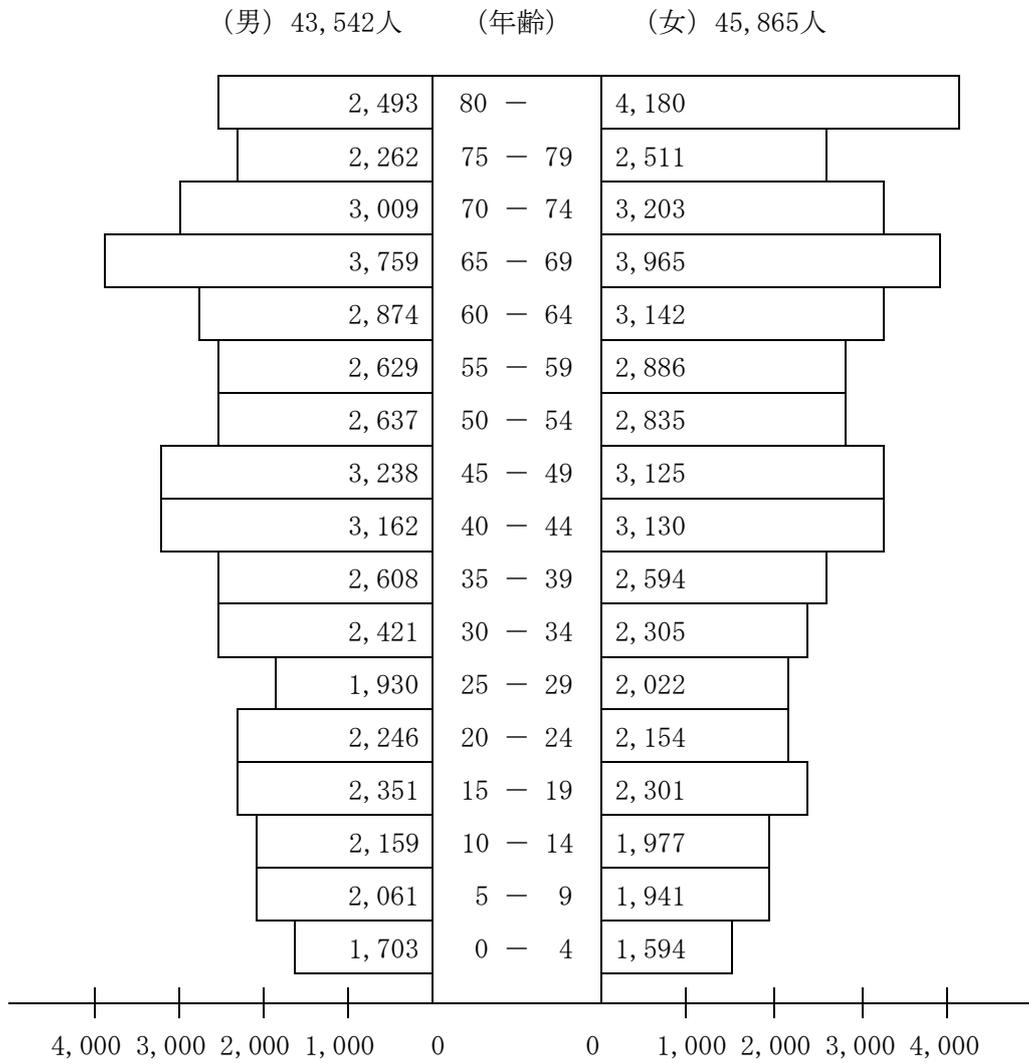
人口：下表のとおり

（各年4月1日現在）

年次	世帯数	人 口			1世帯当り 人 口	人 口 密 度 (1km <sup>2</sup> 当たり)
		総 数	男	女		
平成 26	世帯 37,852	人 91,910	人 44,814	人 47,096	人 2.43	人 408.7
平成 27	38,045	91,259	44,446	46,813	2.40	406.0
平成 28	38,323	90,694	44,165	46,529	2.37	403.4
平成 29	38,550	90,107	43,904	46,203	2.34	400.8
平成 30	38,721	89,407	43,542	45,865	2.31	397.7

備考：数値は住民基本台帳による。

○ 年齢別人口

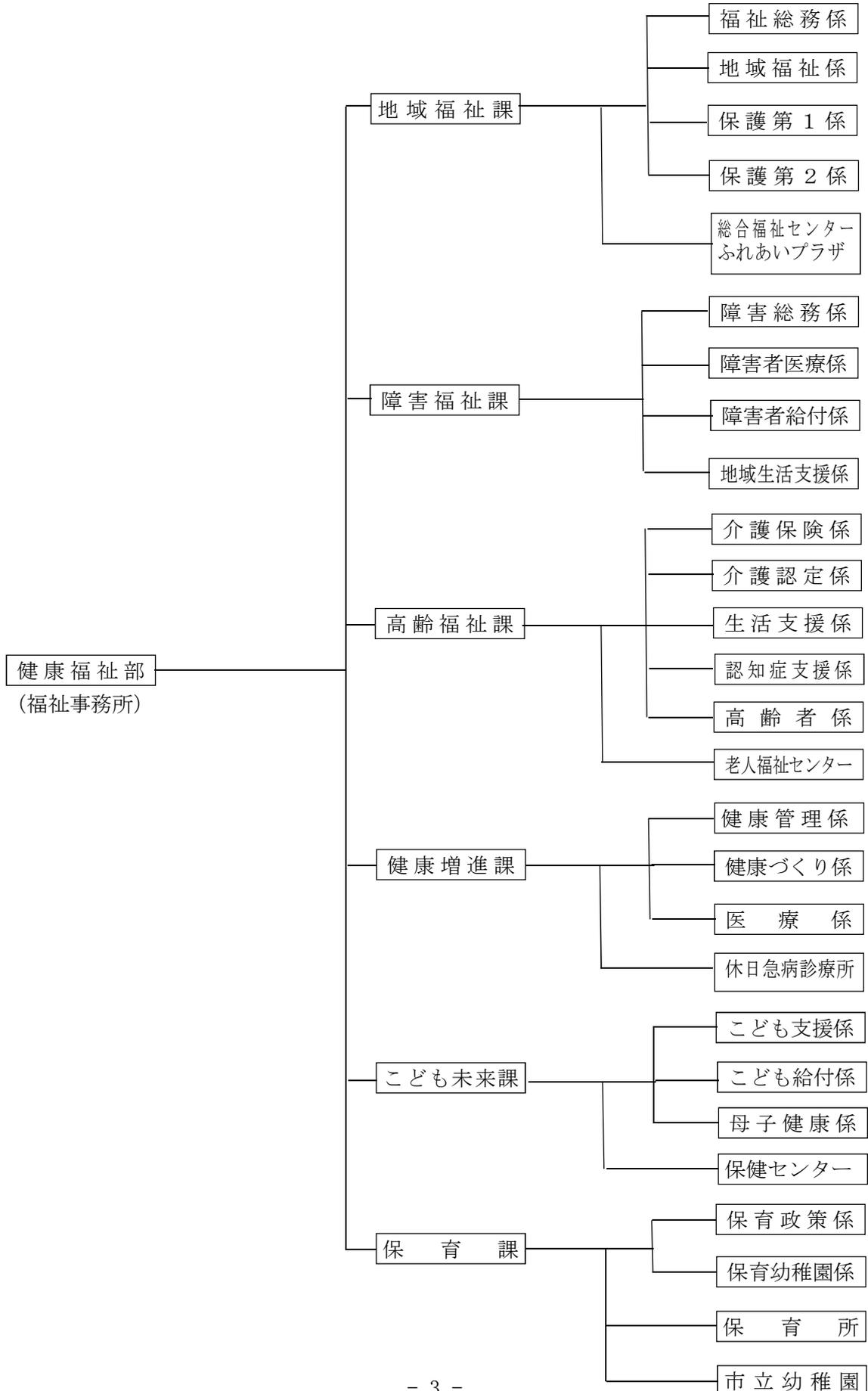


(単位：人)

平成30年4月1日現在

### 3. 亀岡市健康福祉部の機構、事務分掌

(平成30年4月1日現在)



## ●地域福祉課

保健及び福祉に係る総合企画及び調整に関すること。  
福祉事務所の必要な調整に関すること。  
社会福祉統計に関すること。  
社会福祉法人の設立の認可に関すること。  
社会福祉法人の指導監督（他の部課等の所管に属するものを除く。）に関すること。  
総合福祉センターに関すること。  
旧厚生会館に関すること。  
ふれあいプラザに関すること。  
福祉関係諸団体（別に定めるものを除く。）との連絡調整に関すること。  
福祉有償運送運営協議会に関すること。  
民生委員・児童委員及び主任児童委員に関すること。  
地域福祉計画に関すること。  
社会福祉協議会に関すること。  
災害時要配慮者支援事業の推進に関すること。  
生活保護の決定及び実施に関すること。  
生活困窮者自立支援法（平成 25 年法律第 105 号）に関すること。  
社会的孤立防止対策に関すること。  
自殺予防対策に関すること。  
社会を明るくする運動に関すること。  
社会福祉関係の各種募金に関すること。  
勤労者福祉に関すること。  
海外引揚者及び留守家族の援護に関すること。  
戦没者の慰霊に関すること。  
戦傷病者及び戦没者遺族等の援護に関すること。  
災害弔慰金の支給に関すること。  
交通遺児の支援に関すること。  
くらしの資金に関すること。  
行旅病人及び行旅死亡人に関すること。  
ホームレスに関すること。  
社会福祉事業基金に関すること。  
保護司会に関すること。  
部の総務担当課事務に関すること。

## ●障害福祉課

身体障害者福祉法(昭和 24 年法律第 283 号)に関すること。  
知的障害者福祉法(昭和 35 年法律第 37 号)に関すること。  
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号)における障害者福祉に関すること。  
障害者福祉に関すること。  
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)(平成 17 年法律第 123 号)に関すること。  
特別障害者手当及び特別児童扶養手当等に関すること。  
障害児福祉に関すること。  
こども発達支援事業に関すること。  
障害者(児)の計画に関すること。  
自立支援医療に関すること。  
福祉医療(ひとり親家庭医療を除く。)に関すること。  
障害者相談支援事業に関すること。  
障害者介護給付費等の審査会に関すること。  
障害者団体との連絡調整に関すること。  
障害者に係る成年後見制度に関すること。

## ●高齢福祉課

介護保険事業計画に関すること。  
介護保険の給付に関すること。  
介護保険被保険者の資格得喪に関すること。  
介護保険料の調定賦課及び減免に関すること。  
介護保険料の徴収及び滞納処分に関すること。  
介護保険施設に係る関係機関との調整に関すること。  
地域密着型サービスに関すること。  
居宅介護支援事業所の指定等に関すること。  
対象者の調査、調査委託及び相談業務に関すること。  
かかりつけ医師の意見書に関すること。  
介護認定審査会の運営に関すること。  
介護予防の給付に関すること。  
地域支援事業に関すること。  
認知症総合支援事業に関すること。  
その他介護保険に関すること。  
高齢者福祉計画に関すること。  
老人福祉施設等の管理運営に関すること。  
敬老事業に関すること。  
シルバー人材事業に関すること。  
高齢者の総合相談に関すること。  
老人クラブの指導育成に関すること。  
高齢者の生きがいづくりに関すること。  
高齢者の自立生活支援事業に関すること。  
家族介護者支援事業に関すること。  
養護老人ホーム入所措置費及び費用徴収に関すること。  
高齢者団体との連絡調整に関すること。  
高齢者に係る成年後見制度に関すること。

## ●健康増進課

保健衛生についての計画、調査及び統計に関すること。  
休日急病診療所に関すること。  
国民健康保険南丹病院組合との連絡調整に関すること。  
献血の推進に関すること。  
生涯健康管理システムに関すること。  
かめおか健康プラン 21 に関すること。  
健康づくり事業に関すること。  
地域医療連携の推進に関すること。  
医療機関及び衛生諸団体との連絡調整に関すること。  
各種防疫(ねずみ族及び昆虫等の駆除を除く。)に関すること。  
成人保健事業に関すること。  
特定保健指導に関すること。  
応急救護及び保健指導に関すること。  
衛生思想の普及向上及び公衆衛生の改善指導に関すること。  
感染症に関すること。  
結核予防に関すること。  
予防接種に関すること。  
栄養改善に関すること。  
保健師業務の統括・調整に関すること。

## ●こども未来課

少子化対策の総合調整に関すること（他の部課等の所管に属するものを除く。）。  
青少年の健全育成に関すること。  
青少年問題協議会に関すること。  
要保護児童対策地域協議会に関すること。  
児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号。別に定めるものを除く。）に関すること。  
児童手当及び児童扶養手当に関すること。  
助産施設の入所に関すること。  
母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和 39 年法律第 129 号）に関すること。  
家庭児童相談室に関すること。  
こども医療に関すること。  
ひとり親家庭医療に関すること。  
子ども・子育て支援事業計画に関すること。  
未熟児養育医療に関すること。  
妊産婦及び乳幼児の保健指導に関すること。  
新生児及び未熟児の訪問指導に関すること。  
妊婦及び乳幼児の健康診査に関すること。  
妊産婦及び乳幼児の栄養摂取の援助に関すること。  
妊婦の届出に関すること。  
低体重児の届出に関すること。  
発達支援事業に関すること。  
母子保健事業に関すること。  
不妊・不育治療に関すること。  
保健センターの管理運営に関すること。

## ●保育課

保育の方針及び計画に関すること。

保育所施設の整備及び管理に関すること。

保育所及び市立幼稚園の運営指導（他の部課等の所管に属するものを除く。）及び連絡調整に関すること。

保育所及び市立幼稚園の入退所（園）に関すること。

保育料の調定及び徴収に関すること。

その他保育に関すること。

その他市立幼稚園（他の部課等の所管に属するものを除く。）に関すること。

## Ⅱ 障害者福祉

1. 身体障害者手帳交付事業	所管係	障害者医療係
----------------	-----	--------

(ア) 身体障害者手帳交付状況

(各年度3月末日現在)

障害別	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	1~2	3~6	計									
視覚障害	(1) 177	(2) 81	(3) 258	(1) 183	(1) 73	(2) 256	(2) 184	(1) 74	(3) 258	(3) 190	(2) 73	(3) 263
聴覚平衡機能	(4) 104	(4) 299	(4) 403	(5) 104	(1) 298	(6) 402	(5) 100	(1) 306	(6) 406	(5) 96	(2) 311	(7) 407
音声言語機能	10	35	45	11	33	44	11	36	47	12	37	49
肢体不自由	(24) 759	(5) 1,664	(29) 2,423	(23) 735	(8) 1,610	(31) 2,345	(21) 734	(11) 1,625	(32) 2,359	(23) 739	(10) 1,646	(33) 2,385
運動機能	(4) 30	(4) 7	(4) 37	(4) 31	(4) 7	(4) 38	(6) 32	(6) 7	(6) 39	(6) 31	(5) 5	(6) 36
内部障害	(2) 724	(7) 875	(9) 1,599	(4) 726	(7) 838	(11) 1,564	(4) 763	(4) 896	(8) 1,659	(4) 784	(5) 921	(9) 1,705
計	(35) 1,804	(14) 2,961	(49) 4,765	(37) 1,790	(17) 2,859	(54) 4,649	(38) 1,824	(17) 2,944	(55) 4,768	(41) 1,852	(17) 2,993	(58) 4,845

備考：( )は18歳未満児再掲

(イ) 身体障害者等級別状況

(平成30年3月末日現在)

区分	等級							計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級		
人員計	人 1,250	人 602	人 745	人 1,491	人 386	人 371	人 4,845	
構成比	% 25.8	% 12.4	% 15.4	% 30.8	% 8.0	% 7.6	% 100	
内 訳	視覚障害	人 86	人 104	人 19	人 16	人 21	人 263	
	聴覚平衡障害	20	76	51	71	2	407	
	音声言語障害	6	6	26	11	0	49	
	肢体不自由	352	387	403	715	361	2,385	
	運動機能障害	26	5	3	1	1	36	
	内部障害	760	24	243	677	1	1,705	

2. 療育手帳交付事業	所管係	障害者医療係
-------------	-----	--------

(各年度3月末日現在)

年度 区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
A [知的重度]	(51) 人 361	(48) 人 367	(42) 人 367	(42) 人 374
B [知的軽度]	(99) 468	(96) 481	(101) 507	(108) 523
計	(150) 829	(144) 848	(143) 874	(150) 897

備考：（ ）内は18歳未満再掲

3. 精神障害者福祉手帳交付事業	所管係	障害者医療係
------------------	-----	--------

(各年度3月末日現在)

年度 区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1 級	人 33	人 32	人 33	人 38
2 級	205	227	265	312
3 級	169	193	232	290
計	407	452	530	640

4. 福祉医療費支給事業	所管係	障害者医療係
--------------	-----	--------

(各年度決算による)

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
④ 重度心身障害児者医療	受給者数 ①	人 804	人 807	人 800	人 776
	年間総受給件数 ②	件 18,330	件 18,731	件 19,554	件 19,658
	支給額 ③	円 133,447,046	円 131,739,276	円 136,908,379	円 138,815,340
	一人当りの支給額 $\frac{③}{①}$	円 165,979	円 163,246	円 171,135	円 178,886
	一件当りの支給額 $\frac{③}{②}$	円 7,280	円 7,033	円 7,002	円 7,062
	受診率 $\frac{②}{① \times 12 \text{カ月}} \times 100$	% 189.99	% 193.42	% 203.69	% 211.10

○ 受給対象者④……次のいずれかに該当する原則として65歳未満の心身障害者（心身障害児）

① 身体障害者手帳1級または2級の所持者

② 療育手帳Aの所持者（児童相談所等において知能指数35以下と判定された人または身体障害者手帳3級を所持し、児童相談所等において知能指数50以下と判定された人）

※ 所得制限があります。

※ 生活保護を受けている人を除きます。

○ 上記対象者の医療費（健康保険対象）について自己負担額の全額を支給しています。

○ 財源負担割合……〔府1/2・市1/2〕

5. 心身障害者医療費自己負担助成事業	所管係	障害者医療係
---------------------	-----	--------

(各年度決算による)

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
件 数		件 52	件 32	件 14	件 18
助 成 額		円 866,603	円 633,825	円 270,253	円 345,740

○ 身障手帳3級で非課税世帯の者を対象に健康保険治療時に生じる自己負担分の1/2を助成。

○ 財源負担割合……〔市単独事業〕

<b>6. 特別障害者手当等支給事業</b>	所管係	障害総務係
------------------------	-----	-------

(対象者数は、各年度1月末日現在、件数及び総額は決算による。)

年度 区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
支給対象者数	人 147	人 150	人 146	人 133
支給総件数	件 1,776	件 1,797	件 1,792	件 1,619
支給総額	円 38,414,480	円 39,608,540	円 40,211,470	円 36,064,950

① 特別障害者手当

- ・日常生活において常時特別の介護を必要とする満20歳以上の在宅の重度重複障害者に支給しています。(支給条件あり)
- ・支給額 1人月額 26,810円 (平成30年4月分から額改定 26,940円)

② 障害児福祉手当

- ・日常生活において常時の介護を必要とする満20歳未満の在宅の重度障害者に支給しています。(支給条件あり)
- ・支給額 1人月額 14,580円 (平成30年4月分から額改定 14,650円)

③ 経過的福祉手当

- ・従来の福祉手当の受給資格者のうち、特別障害者手当及び障害基礎年金のいずれも受けることのできない重度障害者に支給しています。(支給条件あり)
- ・支給額 1人月額 14,580円 (平成30年4月分から額改定 14,650円)

○ 財源負担割合…… [ 国 3/4・市 1/4 ]

<b>7. 特別障害者手当等申請用診断書料助成事業</b>	所管係	障害総務係
-------------------------------	-----	-------

(各年度決算による。件数は申請件数)

年度 区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
件数	件 21	件 24	件 14	件 6
助成額	円 46,000	円 49,800	円 36,000	円 14,000

○ 診断書料に係る自己負担額を2,000円以内で助成します。

※診断書料が2,000円以上の場合は診断書の通数に2,000円を乗じた額を限度額とします。

○ 財源負担割合…… [ 市単独事業 ]

8. 障害者福祉都市推進事業	所管係	障害総務係
----------------	-----	-------

障害をもっている方をはじめ誰もが住みよいまちとなるよう、各種啓発事業等を実施しています。

- 障害者社会参加の一環として障害者社会見学・レクリエーション事業に対する助成の実施。
- 障害者福祉大会・生活文化展等啓発事業を身体障害者福祉協会、障害児者を守る協議会へ委託・実施。

(各年度決算による)

事業内容等	平成27年度 事業費	平成28年度 事業費	平成29年度 事業費
身体障害者社会見学レクリエーション助成	円 180,000	円 144,000	円 144,000
知的障害児1日レクリエーション助成	120,000	96,000	96,000
生活文化展委託実施	50,000	50,000	50,000
障害者福祉啓発事業実施 (福祉大会・市民啓発事業・福祉施設見学会)	1,014,000	1,014,000	1,014,000

9. 福祉タクシー等事業	所管係	障害総務係
--------------	-----	-------

(各年度決算による)

区 分 \ 年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
交 付 冊 数	冊 1,480	冊 1,512	冊 1,538	冊 1,556
申 請 者 数	人 1,298	人 1,327	人 1,346	人 1,372
タキシー券等交付額 <sup>㉑</sup>	円 16,705,000	円 17,178,000	円 17,471,000	円 17,759,000
利 用 額 <sup>㉒</sup>	円 15,319,000	円 15,785,500	円 15,932,500	円 16,188,000
使用率 $\frac{\text{㉒}}{\text{㉑}} \times 100$	% 91.70	% 91.89	% 91.19	% 91.15

- 対象者 { 視覚障害1・2級、内部障害者（聴覚障害を除く）1級、  
下肢体幹障害1・2級、療育手帳A又は精神障害者保健福祉手帳1・2級  
で在宅の者

○ 表中<sup>㉒</sup>の額を全額交付しています。

○ 財源負担割合……〔市単独事業〕

10. 盲導犬総合訓練センター地域交流事業補助	所管係	地域生活支援係
-------------------------	-----	---------

(公財)関西盲導犬協会の設置、運営する盲導犬総合訓練センターが実施する地域交流事業への補助を行っています。

事業内容	平成29年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>盲導犬総合訓練センターオープンデー（一般開放）事業</li> <li>盲導犬をテーマとする市民向け講演会等の文化事業</li> </ul>	円 240,000

○ 財源負担割合……〔国 1/2・府 1/4・市 1/4〕

11. じん臓機能障害者通院交通費助成	所管係	障害総務係
---------------------	-----	-------

じん臓機能障害者が、慢性透析療法による医療給付を受けるための通院に要した交通費の一部を助成しています。

区分 \ 年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
件数（延べ）	件 20	件 19	件 17	件 13
助成金	円 498,730	円 507,310	円 550,820	円 433,750

12. 障害者サービス事業所等通所交通費助成	所管係	障害総務係
------------------------	-----	-------

知的障害（児）者、身体障害（児）者及び精神障害者が施設に通所するために要した交通費の一部を助成します。

区分 \ 年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者数	人 前期 96 後期 88	人 前期 99 後期 103	人 前期 106 後期 112	人 前期 112 後期 116
助成金	円 1,950,678	円 2,162,680	円 2,321,348	円 2,424,070

13. 障害者就労支援促進事業	所管係	障害総務係
-----------------	-----	-------

就労支援施設に通う障害のある人たちの生きがい・働きの創出や収入アップを目的として、市内障害者就労支援施設と協働して就労支援事業を実施しています。目的達成に向け、市民サービス向上のための市の業務の一部を市内障害者就労支援施設へ委託することにより、障害者の仕事確保を図っています。

事 業 内 容	平成29年度
◎ JR 3 駅ポイ捨てゴミ実態調査と美化推進	1,497,200 円
◎ 国分寺跡公有地管理・植栽事業	631,680 円
◎ 市立図書館蔵書整理補助と美化推進	421,344 円
◎ 市庁舎区域外敷地環境管理事業	232,210 円
◎ その他（不定期分）	207,510 円

14. 障害福祉サービス	所管係	障害者給付係
--------------	-----	--------

障害のある人が、必要なサービスを選択し、支援を受けることができます。

平成24年4月1日から、障害児の支援強化を図るため、障害児に関するサービスは児童福祉法に位置付けられ、大きく再編されました。

○ 財源負担割合……〔国 1/2・府 1/4・市 1/4〕

◎ 訪問系サービス【居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護】

生活の場において、身体や家事など日常生活に必要な支援や、家族が不在の時に安心して生活できる支援、外出の際の移動支援などを受けることができます。

平成23年10月1日から、「同行援護」が障害福祉サービスに位置付けられました。

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実利用人数	161人	164人	164人	162人
延べ利用人数	1,470人	1,547人	1,573人	1,545人
延べ利用時間	49,962時間	50,414時間	50,674時間	51,713時間
給付額	176,895,802円	188,736,028円	187,378,919円	196,928,300円

◎ 日中活動系サービス【生活介護、短期入所、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援】

自宅や施設で暮らす人が、日中活動する場において必要な支援や、就労に必要な知識や能力の向上を図るための訓練を受けることができます。

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実利用人数	573人	612人	631人	651人
延べ利用人数	5,998人	6,256人	6,414人	6,644人
延べ利用日数	105,146日	110,238日	112,812日	115,573日
給 付 額	899,721,453円	928,385,612円	983,075,115円	1,033,039,872円

◎ 居住系サービス

施設入所や共同生活の場において、夜間における日常生活の支援を受けることができます。

(旧法施設とは、障害者自立支援法の基準に移行される前の施設で、法施行以降、平成 24 年 3 月 31 日まで、旧法による福祉サービス体系から新体系への移行措置が行われました。)

【共同生活援助】

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実利用人数	73 人	81 人	81 人	81 人
延べ利用人数	821 人	881 人	918 人	927 人
延べ利用日数	21,869 日	23,549 日	24,265 日	24,547 日
給 付 額	115,470,696 円	138,773,584 円	159,622,703 円	162,546,248 円

【施設入所支援】

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実利用人数	78 人	80 人	81 人	81 人
延べ利用人数	891 人	918 人	918 人	939 人
延べ利用日数	26,319 日	26,969 日	24,265 日	27,517 日
給 付 額	98,107,243 円	97,841,806 円	105,847,152 円	109,511,480 円

◎ 療養介護

医療が必要な人に対して、病院などで日中に行われる機能訓練、医学的管理の下での介護や日常生活上の支援を受けることができます。

児童福祉法の改正により平成24年4月1日から、実施主体が京都府から市町村に移管されました。

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実利用人数	20人	20人	20人	20人
延べ利用人数	240人	240人	240人	238人
延べ利用日数	7,261日	7,260日	7,290日	7,223日
給付額	64,701,410円	62,654,930円	62,809,700円	62,704,830円

◎ 児童福祉法による福祉サービス

【児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援】

未就学または就学中の障害のある子どもが、生活能力の向上のために必要な知識技能の付与や訓練、集団生活への適応訓練等を受けることができます。

保育所等における集団生活に適応するための訓練や支援方法の指導等の支援を受けることができます。

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実利用人数	239人	288人	341人	356人
延べ利用人数	1,946人	2,353人	2,805人	3,023人
延べ利用日数	17,252日	22,831日	26,074日	26,014日
給付額	173,521,541円	252,730,520円	271,911,701円	245,740,967円

15. 自立支援医療（更生医療）給付事業	所管係	障害者医療係
----------------------	-----	--------

（各年度決算による）

年度 区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外
実人員数	人 258	人 180	人 276	人 236	人 267	人 237	人 285	人 257
延件数	件 421	件 2,237	件 485	件 2,681	件 538	件 3,021	件 672	件 3,451
公費負担額	円 31,498,900	円 66,801,089	円 45,921,642	円 75,566,157	円 41,641,817	円 71,260,828	円 45,648,809	円 86,246,039
自己負担額	円 7,602,702	円 14,681,587	円 11,703,903	円 10,855,763	円 10,158,246	円 13,438,145	円 9,201,692	円 13,808,292

- 身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の人で、その医療を受けることにより、その障害がなくなるか、軽減されると判断される場合、その医療費について公費負担しています。
- 財源負担割合……〔国1/2・府1/4・市1/4〕

16. 自立支援医療（育成医療）給付事業	所管係	障害者医療係
----------------------	-----	--------

（各年度決算による）

年度 区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外
実人員数	人 16	人 19	人 4	人 17	人 5	人 18	人 5	人 18
延件数	件 34	件 123	件 16	件 117	件 25	件 101	件 18	件 89
公費負担額	円 3,366,044	円 880,757	円 1,239,015	円 642,885	円 1,299,545	円 255,033	円 964,433	円 384,373
自己負担額	円 202,992	円 244,009	円 157,626	円 181,751	円 187,222	円 169,369	円 173,346	円 133,601

- 18歳未満の身体障害児（身体障害者手帳の交付は問わない）で、その医療を受けることにより、その障害がなくなるか、軽減されると判断される場合、その医療費について公費負担しています。
- 財源負担割合……〔国1/2・府1/4・市1/4〕
- ※ 京都府からの権限移譲により、平成25年4月から事業を実施しています。

17. 自立支援医療特別対策事業	所管係	障害者医療係
------------------	-----	--------

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実人員数	12人	8人	14人	16人
公費負担額	1,285,772円	885,298円	812,736円	1,988,568円

- 身体障害者手帳の呼吸器機能障害3級所持者で在宅酸素療法を継続的に受けている人、又は、ぼうこう・直腸機能障害3級所持者で、その障害の原因疾患又はストマ周辺の感染防止等のための治療を継続的に受けている人に健康保険適用の医療にかかる費用の一部を公費負担します。
- 財源負担割合……〔府1/2・市1/2〕

18. 自立支援医療（精神通院）受給者証交付事業	所管係	障害者医療係
--------------------------	-----	--------

(3月末日現在)

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
区分				
対象者	1,328人	1,355人	1,545人	1,590人

19. 身体障害者訪問入浴サービス事業	所管係	地域生活支援係
---------------------	-----	---------

(各年度決算による)

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
区分				
件数	123件	56件	106件	81件
委託料	1,328,400円	604,800円	1,144,800円	999,540円

- 財源負担割合……〔国1/2・府1/4・市1/4〕

20. 障害者社会参加促進事業	所管係	障害総務係 地域生活支援係
-----------------	-----	------------------

① 自動車運転免許取得費助成事業

(各年度決算による)

年度 区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
件数	0件	1件	2件	1件
助成額	0円	100,000円	200,000円	100,000円

- 身体障害者で自動車の運転免許を取得する場合の教習費について、その教習費の2/3以内で100,000円を限度に助成しています。

② 自動車改造費助成事業

(各年度決算による)

年度 区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
件数	2件	7件	3件	1件
助成額	200,000円	613,608円	300,000円	100,000円

- 身体障害者で自ら所有し運転する自動車の改造を要する経費100,000円を限度に助成しています。

③ 障害者福祉のてびき作成

(各年度決算による)

年度 区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	308,772円	404,460円	169,390円	※平成28年度版の内容修正により対応

21. 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	所管係	地域生活支援係
---------------------	-----	---------

(各年度決算による)

区分		年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
手話通訳	職員派遣時間		1,689.0時間	1,446.0時間	1,454.0時間	1,447.5時間
	登録派遣時間		610.0時間	562.5時間	655.0時間	655.5時間
	派遣時間計		2,299.0時間	2,008.5時間	2,109.0時間	2,103.0時間
	登録派遣費用		2,287,485円	1,991,250円	2,265,500円	2,248,500円
要約筆記	登録派遣時間		383.0時間	314.5時間	369.0時間	394.0時間
	登録派遣費用		1,231,523円	943,500円	1,111,500円	1,183,500円

22. 日常生活用具給付事業	所管係	地域生活支援係
----------------	-----	---------

身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けた児・者であって、障害の程度が一定の基準に該当する者が、自力で日常生活を営めるよう用具の給付をしています。

日常生活用具の給付負担額

(単位：円)

区分		年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
自己負担金			—	—	—	—
公費負担金			27,157,633	25,609,613	24,854,159	24,127,205

○ 財源負担割合……〔国 1/2・府 1/4・市 1/4〕

日常生活用具給付事業

(単位:件)

種 目		平成28年度	平成29年度	
介護訓練支援用具	特殊寝台	5	5	
	特殊マット	2	3	
	特殊尿器			
	入浴担架	1	1	
	体位変換器	1		
	移動用リフト	工事不要タイプ		
		工事を伴うもの	1	1
	階段昇降機	1		
	段差昇降機			
	訓練いす			
訓練用ベッド				
自立生活支援用具	入浴補助用具	10	2	
	便器	便座		
		手すり		
	T字杖、棒状の杖	8	4	
	移動、移乗支援用具	8	1	
	頭部保護帽	5	2	
	特殊便器		2	
	火災報知器			
	自動消火器			
	電磁調理器			
歩行時間延長信号機用小型送信機				
聴覚障害者用屋内信号装置	1			
在宅療養等支援用具	透析液加温器		1	
	ネブライザー(吸入器)	3	6	
	電気式たん吸引器	5	7	
	酸素ボンベ運搬車			
	盲人用体温計(音声式)			
	盲人用体重計			
	動脈血中酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)			
情報意思疎通支援用具	携帯用会話補助装置			
	情報・通信支援用具	2	1	
	点字ディスプレイ	1		
	点字器			
	点字タイプライター			
	視覚障害者用ポータブルレコーダー	録音再生機	4	1
		再生専用機	1	
	視覚障害者用活字文書読上げ装置			
	視覚障害者用拡大読書器	4	3	
	盲人用時計	触読式	1	
		音声式	7	3
	聴覚障害者用通信装置	FAX	2	2
	聴覚障害者用情報受信装置			
人工喉頭	電動式	2	3	
	笛式			
点字図書				
支排泄用具	ストマ装具(消化器系)	1,349	1,490	
	ストマ装具(尿路系)	379	306	
	ストマ装具(洗腸装具)	2	3	
	紙おむつ	354	350	
	収尿器			
住宅改修費	居宅生活動作補助用具	1	1	
合 計		2,160	2,198	

\*ストマ装具及び紙おむつ等継続的に給付する用具の件数は、1ヶ月分を1件とする。

<b>23. ガイドヘルパー派遣事業</b>	所管係	地域生活支援係
------------------------	-----	---------

屋外での移動に困難がある方の社会生活上必要不可欠な外出や、余暇活動等の社会参加のための外出支援を行っています。

(3月末日現在)

区 分 \ 年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実 利 用 人 数	184 人	118 人	127 人	127 人
支援人数（延べ）	837 人	876 人	946 人	848 人
支 給 額	17,373,375 円	17,858,875 円	17,605,625 円	15,264,875 円

○ 財源負担割合……〔国 1/2・府 1/4・市 1/4〕

<b>24. 日中一時・生活サポート事業</b>	所管係	地域生活支援係
--------------------------	-----	---------

日中、障害者福祉サービス事業所等で、見守りや一時預かり等の支援を行っています。

(3月末日現在)

区 分 \ 年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実 利 用 人 数	74 人	81 人	85 人	78 人
支援人数（延べ）	678 人	763 人	868 人	880 人
支 給 額	30,291,431 円	35,112,410 円	41,556,152 円	43,158,270 円

○ 平成 24 年度から 18 歳以下の児童利用分が「放課後児童デイサービス」に移行しました。

○ 財源負担割合……〔国 1/2・府 1/4・市 1/4〕

<b>25. 相談支援事業</b>	所管係	地域生活支援係
-------------------	-----	---------

在宅障害者の自立を支援する身近な相談窓口として、生活相談支援を委託開設しています。

平成 29 年度

開設先 \ 内容等	委託相談内容	委託額	相談実人数	相談延件数
社会福祉法人 花ノ木	療育等相談支援に係る支援	2,000,000 円	40 人	108 件
社会福祉法人 亀岡福祉会	障害福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会性活力を高めるための支援等	13,815,000 円	136 人	796 人

26. 補装具の交付・修理事業	所管係	障害者医療係
-----------------	-----	--------

からだの失われた部分や思うように動かすことのできない障害のある部分を補って、日常生活や職業生活をしやすくするために補装具の交付又は修理を行っています。身体障害者手帳の交付を受けている障害児及び障害者、又は身体障害者手帳の交付を受けていない軽度・中等度難聴児や難病患者（障害者総合支援法対象疾病）で、補装具の交付又は修理について費用徴収がなされた場合、市独自制度として10分の10以内で補助をしています。

補装具の交付修理件数

(単位：件)

区 分	交 付			修 理		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
義 肢	1	6	2	15	9	12
	—	—	—	—	—	—
装 具	15	9	15	7	12	5
	14	6	11	—	1	—
盲 人 安 全 つ え	5	9	8	—	—	1
	—	—	—	—	—	—
補 聴 器	20	35	29	24	24	22
	2	—	1	3	3	2
車 椅 子	11	15	16	31	47	44
	4	8	8	10	3	4
電 動 車 椅 子	2	6	1	7	14	12
	—	—	1	—	—	—
歩 行 補 助 つ え	4	—	—	—	—	—
	1	—	—	—	—	—
そ の 他	12	22	16	13	5	10
	16	21	13	4	—	9
計	70	102	87	97	111	106
	37	35	34	17	7	15

○ 上段…障害者、下段…障害児

○ その他…座位保持装置、矯正眼鏡、歩行器、重度障害者用意思伝達装置など

補装具の交付修理負担額

(単位：円)

区 分	交 付		修 理	
	公費負担額	自己負担額	公費負担額	自己負担額
平成26年度	13,221,378	291,106	3,690,367	41,954
	6,937,442	169,182	183,600	13,804
平成27年度	8,468,926	175,263	6,838,490	87,943
	6,508,574	228,277	338,982	28,308
平成28年度	14,404,734	207,508	4,295,301	126,725
	7,498,333	402,370	219,628	23,118
平成29年度	9,372,895	241,116	5,457,085	103,805
	7,989,720	270,446	683,173	38,888

- 上段…障害者、下段…障害児
- 財源負担割合……〔国1/2・府1/4・市1/4〕

難聴児(軽度・中等度)補聴器購入費等助成事業の交付修理件数及び負担額

区 分	交 付		修 理	
	件 数 (件)	公費負担額(円)	件 数 (件)	公費負担額(円)
平成29年度	—	—	—	—

- 財源負担割合……〔府 1/3・市 2/3 〕

<b>27. 補装具交付修理自己負担助成事業</b>	所管係	障害者医療係
----------------------------	-----	--------

(各年度決算による)

年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数	金 額						
者	44	316,335	44	319,566	46	286,614	47	291,683
児	17	168,443	26	188,683	33	405,746	35	371,743
合 計	61	484,778	70	508,249	79	692,360	82	663,426

- 補装具の支給を受ける場合に生じる受給者の自己負担額について全額を助成しています。
- 財源負担割合……〔市単独事業〕

### Ⅲ 高齡者福祉

1. 高齢者人口の推移	所管係	高 齢 者 係
-------------	-----	---------

年齢階層別状況

(各年4月1日現在)

区 分	平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
全 市	91,910	100.0	91,259	100.0	90,694	100.0	90,107	100.0	89,407	100.0
65歳～69歳	7,034	7.7	7,616	8.4	8,134	9.0	8,120	9.0	7,724	8.6
70歳～74歳	5,639	6.1	5,845	6.4	5,658	6.2	5,767	6.4	6,212	6.9
75歳～79歳	3,940	4.3	4,019	4.4	4,169	4.6	4,495	5.0	4,773	5.3
80歳～84歳	2,851	3.1	2,963	3.3	3,097	3.4	3,152	3.5	3,278	3.7
85歳～89歳	1,807	2.0	1,847	2.0	1,940	2.1	1,992	2.2	2,085	2.3
90歳～94歳	732	0.8	784	0.9	850	0.9	941	1.0	996	1.1
95歳～99歳	230	0.3	239	0.3	238	0.3	250	0.3	265	0.3
100歳～	29	—	36	—	39	—	51	—	49	—

備考：人数は住民基本台帳による。

2. 亀岡市いきいき長寿プランの推進	所管課	高 齢 福 祉 課
--------------------	-----	-----------

「亀岡市いきいき長寿プラン（亀岡市高齢者福祉計画・第7期亀岡市介護保険事業計画）」は、社会情勢の変化や今後の高齢化への対策をより一層推進するため、本市が目指すべき高齢者福祉及び介護保険制度の運営に関する基本理念と計画目標を定め、具体的に取り組むべき施策を明らかにすることを目的に策定したものです。

本計画は、平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間としています。「介護」「予防」「医療」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを一体的に提供する「地域包括ケア体制」の構築を進め、これからの高齢者があらゆる世代の市民とともに豊かにいきいきと暮らせる地域共生社会を目指し、利用者の希望に対応できる介護保険サービスの充実を図るとともに、生きがいの創出や社会参加の促進、健康づくりや介護予防の推進等の取り組みを計画的に進めていきます。

<b>3. 老人保護措置事業</b>	所管係	高 齢 者 係
--------------------	-----	---------

(各年度人員数は3月末日現在、措置費及び一部負担金は決算額)

年 度 区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
養 護 老 人 ホ ー ム 措 置 人 員 数	2人	1人	2人	2人
措 置 費	2,321,976円	1,972,510円	4,033,839円	4,167,756円
措置に係る一部負担金 (現年度分のみ)	525,000円	419,400円	873,373円	963,600円

<b>4. 老人クラブ助成事業</b>	所管係	高 齢 者 係
---------------------	-----	---------

(各年度クラブ数及び会員数は4月1日現在、助成費は決算額)

年 度 区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ク ラ ブ 数	クラブ 56	クラブ 51	クラブ 53	クラブ 52
会 員 数	人 2,848	人 2,663	人 2,663	人 2,604
老人クラブ活動助成費	円 2,607,360	円 2,374,560	円 2,467,680	円 2,421,120
老人クラブ連合会 活 動 助 成 費	円 819,056	円 808,760	円 805,736	円 801,488

○ 財源負担割合……〔 府2/3・市1/3 〕

<b>5. 敬老事業</b>	所管係	高 齢 者 係
----------------	-----	---------

(各年度決算による)

年 度 区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実 施 箇 所 数	箇所 32	箇所 32	箇所 32	箇所 32
対 象 人 数	人 10,286	人 10,754	人 11,329	人 11,961
補 助 金 (平成19年度まで委託料)	円 22,878,000	円 23,646,000	円 24,821,000	円 15,382,000

○ 財源負担割合……〔 府概ね1/2・市概ね1/2 〕

○ 平成29年度に補助金額を見直しています。

6. 敬老祝品支給事業	所管係	高齢者係
-------------	-----	------

(各年度決算による)

区分 \ 年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
最高齢者等祝	1	円 9,990	1	円 9,720	1	円 9,720	3	円 29,160
白寿祝	32	161,728	32	186,624	32	155,520	27	131,220
米寿祝	492	1,222,128	353	850,730	385	831,600	361	779,760
喜寿祝	1,182	786,360	752	518,157	824	408,140	986	324,788
計	1,707	2,180,206	1,138	1,565,231	1,242	1,404,980	1,377	1,264,928

- 市内最高齢者や喜寿、米寿など節目にあたる対象者等に記念品を贈呈しています。
- 財源負担割合……〔市単独事業〕

7. 福祉電話設置事業（老人・身障）	所管係	高齢者係
--------------------	-----	------

(各年度使用台数は3月31日現在、使用料は決算による)

区分 \ 年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
設置台数	6台	6台	6台	5台
使用料	円 226,322	円 143,226	円 213,857	円 126,693

- 設置対象 { 満70歳以上で住民税非課税の一人暮らしおよび高齢者世帯  
身障手帳1・2級所持者で住民税非課税の障害者世帯
- 財源負担割合……〔市単独事業〕

8. 老人生きがい対策事業	所管係	高齢者係
---------------	-----	------

○ 健康管理・教養趣味の事業を(公財)亀岡市福祉事業団に委託し実施しています。

(各年度決算による)

区 分 \ 年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
委 託 料	3,536,042 円	3,517,127 円	3,464,683 円	3,274,193 円

○ 財源負担割合……〔市単独事業〕

9. 緊急通報装置設置事業	所管係	高齢者係
---------------	-----	------

(各年度設置台数は3月31日現在、委託料は決算による)

区 分 \ 年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
設 置 台 数	339 台	322 台	300 台	285 台
委 託 料	8,624,223 円	8,282,612 円	7,827,687 円	5,737,301 円

○ 一人暮らし高齢者等の急病や災害などによる緊急事態に対する不安を解消するとともに、すばやく適切な対応が行えるように緊急通報装置を設置しています。

○ 財源負担割合……〔市単独事業〕

10. シルバー人材センター事業	所管係	高齢者係
------------------	-----	------

(ア) 会員状況

区分	年度	設立時	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			平成27年3月末日現在	平成28年3月末日現在	平成29年3月末日現在	平成30年3月末日現在
会員数		人	人	人	人	人
	男	44	367	387	404	415
	女	22	184	192	195	200
	計	66	551	579	599	615

(イ) 稼働状況

(各年度3月末日現在)

区分	年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		件数	契約金額	件数	契約金額	件数	契約金額
受託職種等		件	円	件	円	件	円
	技術	75	5,093,535	85	8,748,428	71	5,097,164
	技能	1,384	39,047,290	1,166	34,942,370	1,083	33,888,254
	事務整理	185	6,028,440	172	4,504,791	144	3,761,802
	管理	539	65,274,507	516	65,308,907	571	70,132,505
	折衝外交	139	24,305,928	147	24,944,018	142	23,176,670
	軽作業	3,024	163,970,280	3,077	159,176,760	3,142	161,483,431
	サービス	824	43,702,887	772	42,541,553	925	45,813,792
	計	6,170	347,422,867	5,929	340,166,827	6,078	343,353,618

(ウ) 受注先別実績

(各年度3月末日現在)

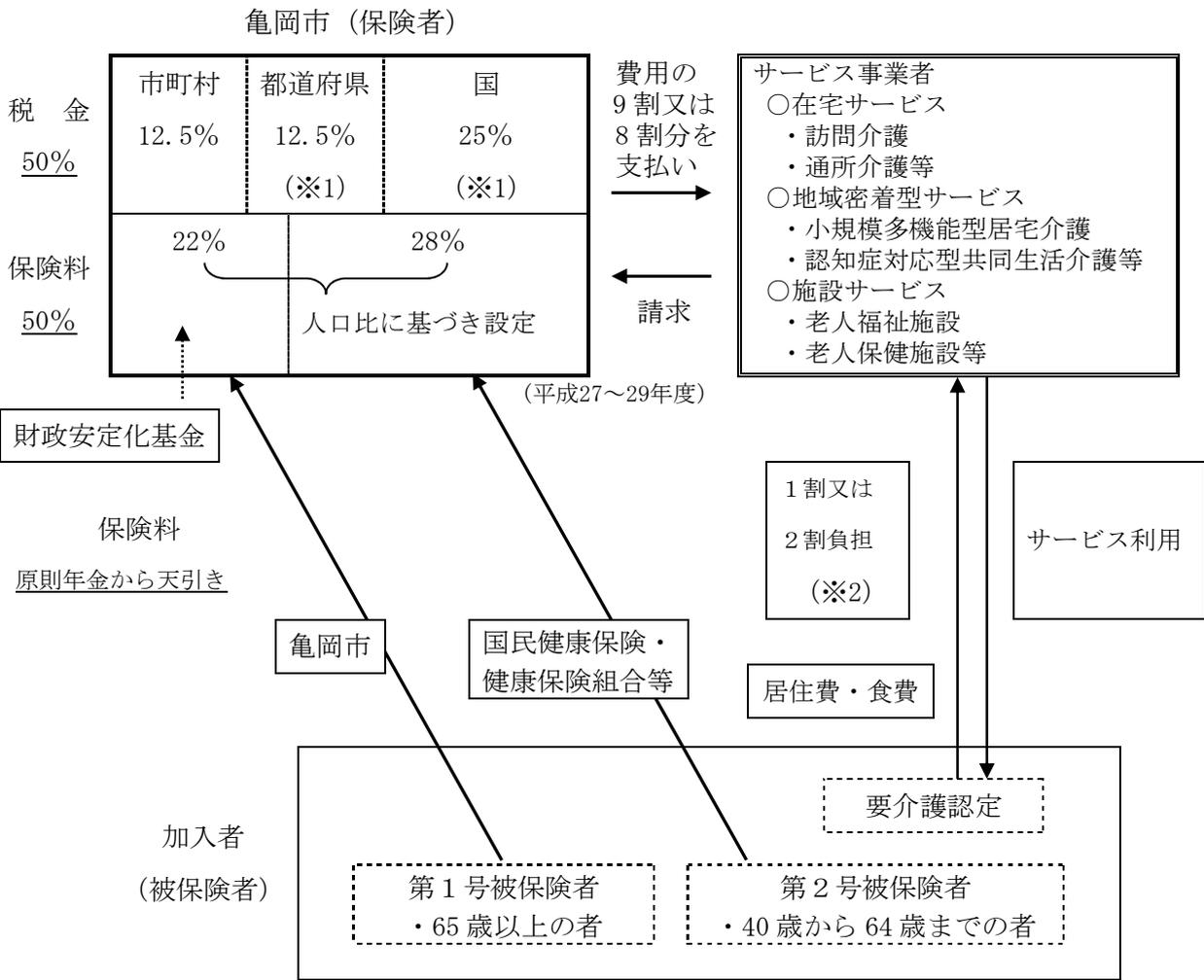
区分	平成28年度				平成29年度			
	官公庁	公社・公団	会社	個人	官公庁	公社・公団	会社	個人
件数	件 533	件 421	件 2,356	件 2,619	件 550	件 497	件 2,322	件 2,709
金額	円 62,435,748	円 31,383,229	円 196,187,656	円 50,160,194	円 65,014,120	円 32,443,254	円 193,705,842	円 52,190,402

- 高齢者の豊かな経験と能力を生かし、社会参加を通じて自らの生きがいの充実や所得の確保を図ることにより、活力ある地域社会づくりに貢献することを目的に、昭和60年に「亀岡市シルバー人材センター」を設立し、平成3年に法人組織としています。

急速な高齢化の進展に伴い、国民の老後における最大の不安要因である『介護』の問題を社会全体で支える仕組みとして平成12年4月から介護保険制度がスタートしました。

亀岡市は介護保険事業計画に基づき、特に低所得者対策に配慮をし、介護保険制度をより良い制度とするよう適正で円滑な運営に努めています。

**【介護保険制度の仕組み】**



※1 施設等給付の場合は、国 20%、都道府県 17.5%

※2 平成27年8月以降、65歳以上で一定以上所得者は2割負担適用

## 介護保険事業特別会計決算額

(単位：円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
歳 入	6,084,292,345	6,223,766,205	6,357,254,114	6,530,569,732
歳 出	5,949,297,357	6,131,418,033	6,129,309,023	6,336,069,839

## ◎ 介護給付の状況

(単位：円)

種 類	平成28年度	平成29年度
居宅（介護予防）サービス	2,895,753,679	2,940,675,162
居宅介護サービス給付経費	1,787,595,787	1,884,302,426
地域密着型介護サービス給付経費	546,188,556	567,659,709
居宅介護福祉用具購入経費	6,717,087	6,434,237
居宅介護住宅改修経費	14,484,910	12,967,748
居宅介護サービス計画給付経費	232,844,973	235,420,567
小 計	2,587,831,313	2,706,784,687
介護予防サービス給付経費	237,973,064	170,151,375
地域密着型介護予防サービス給付経費	13,347,189	16,780,548
介護予防福祉用具購入経費	3,064,203	2,796,699
介護予防住宅改修経費	14,029,471	12,504,871
介護予防サービス計画給付経費	39,508,439	31,656,982
小 計	307,922,366	233,890,475
施設介護サービス	2,497,145,696	2,484,665,310
施設介護サービス給付経費	2,497,145,696	2,484,665,310
高額介護サービス等	144,356,368	143,751,902
高額介護サービス経費	144,072,043	143,661,423
高額介護予防サービス経費	284,325	90,479
高額医療合算介護サービス等	13,428,555	14,368,608
高額医療合算介護サービス経費	13,391,130	14,317,740
高額医療合算介護予防サービス経費	37,425	50,868
審査支払手数料	5,490,780	5,317,680
審査支払手数料経費	5,490,780	5,317,680
特定入所者介護サービス等	261,787,894	238,639,453
特定入所者介護サービス経費	261,510,794	238,192,553
特定入所者介護予防サービス経費	277,100	446,900
合 計	5,817,962,972	5,827,418,115

## ◎ 地域支援事業

(単位：円)

事 業 名	平成28年度	平成29年度
介護予防・日常生活支援総合事業	—	105,630,139
包括的支援事業・任意事業	118,695,856	121,642,965

## ◎ 賦課・徴収の状況等

(単位：円)

区 分	平成28年度	平成29年度
第1号被保険者保険料徴収額	1,496,787,162	1,534,997,621
(現年度分特別徴収)	(1,371,174,230)	(1,411,041,290)
(現年度分普通徴収)	(118,011,710)	(118,108,820)
(滞納繰越分普通徴収)	(7,601,222)	(5,847,511)
介護保険円滑導入基金繰入金	0	0
準備基金繰入金	0	0
財政安定化基金貸付金	0	0
前年度繰越金	92,348,172	227,945,091
合 計	1,589,135,334	1,762,942,712

## ◎ 認定審査の状況

(単位：人)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実 認 定 者 数	3,821	3,969	3,987	4,016
(第1号被保険者)	(3,715)	(3,866)	(3,884)	(3,921)
(第2号被保険者)	(106)	(103)	(103)	(95)

## IV 兒童福祉

1. 保育所入所（保育の実施）事業	所管係	保育幼稚園係
-------------------	-----	--------

(ア) 就学前児童数

(各年度4月1日現在)

区 分 \ 年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
0 歳	666 人	655 人	631 人	606 人
1 歳	729	688	705	661
2 歳	738	756	703	717
3 歳	813	735	766	708
4 歳	812	823	739	766
5 歳	831	815	832	743
計	4,589	4,472	4,376	4,201

(イ) 施設数・定数及び児童数

(各年度4月1日現在)

区 分 \ 年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
施 設 数	公 立 園	8 園	8 園	8 園
	私 立	7	7	7
	計	15	15	15
定 数	公 立 人	950 人	950 人	950 人
	私 立	1,471	1,501	1,501
	計 ①	2,421	2,451	2,451
入 所 児 童 数 ②	2,169	2,182	2,249	2,210
充 足 率 $\frac{②}{①} \times 100$	89.5 %	89.0 %	91.7 %	88.4 %

## (ウ) 年齢別保育実施児童数

(各年度4月1日現在)

年度 区分	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	公立	私立	計									
0 歳	人 16	人 53	人 69	人 12	人 72	人 84	人 10	人 74	人 84	人 20	人 74	人 94
1 歳	69	202	271	59	215	274	63	245	308	68	234	302
2 歳	81	262	343	97	268	365	100	275	375	88	305	393
3 歳	142	341	483	124	330	454	138	345	483	131	319	450
4 歳	154	336	490	151	356	507	137	339	476	152	338	490
5 歳	140	373	513	158	340	498	156	367	523	139	342	481
計	602	1,567	2,169	601	1,581	2,182	604	1,645	2,249	598	1,612	2,210

## (エ) 総事業費・市徴収金

(各年度決算による)

年度 区分	平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計
総 事 業 費	公 立	円 893,133,198		円 851,908,912		円 880,323,762		円 933,030,323				
	私 立	1,545,216,914		1,620,344,425		1,696,147,638		1,793,831,491				
	計	2,438,350,112		2,472,253,337		2,576,471,400		2,726,861,814				
市 徴 収 金 調 定 額	公 立	133,441,200		114,530,100		112,951,900		119,148,640				
	私 立	414,774,760		375,029,800		384,368,800		391,067,000				
	計	548,215,960		489,559,900		497,320,700		510,215,640				

## (才) 階層別実人員

(各年度3月1日現在)

年度	階層別	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8	計
平成26年度	公立	14	98	98	155	158	92	8	4	627
	私立	29	201	204	332	472	397	18	22	1,675
	計	43	299	302	487	630	489	26	26	2,302
平成27年度	公立	18	107	91	143	163	85	16	10	633
	私立	42	209	207	308	480	339	66	38	1,689
	計	60	316	298	451	643	424	82	48	2,322
平成28年度	公立	18	105	87	124	179	85	16	8	622
	私立	22	226	208	311	483	351	76	35	1,712
	計	40	331	295	435	662	436	92	43	2,334
平成29年度	公立	11	108	69	121	170	100	25	8	612
	私立	20	189	194	291	478	372	72	43	1,659
	計	31	297	263	412	648	472	97	51	2,271

## ○ 保育所入所に係る財源負担割合

保護者負担（市基準による徴収金）  
 （運営費—国基準による徴収金）の額の 国 1/2・府 1/4・市 1/4  
 国基準徴収金と市基準徴収金の差額は市負担

2. 障害児保育事業	所管係	保育幼稚園係
------------	-----	--------

(各年度実人員は3月末日現在、その他は決算による)

区 分		年 度			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実 人 員	特別児童扶養手当支給対象児童	人 42	人 33	人 41	人 64
	その他の障害児	41	63	68	51
	計	83	96	109	115
事 業 費		円 101,059,600	円 104,391,200	円 105,429,600	円 116,109,600

- 公立保育所における重度障害児については、保育士配置を 1:1、2:1、その他の障害児については、4:1 としています。また、私立保育所において障害児保育事業助成として補助を行い、障害児のよりよい発達を促進する保育につとめています。
- 財源負担割合……〔市単独事業〕

3. 民間保育所運営助成事業	所管係	保育幼稚園係
----------------	-----	--------

(ア) 施設運営費補助

(各年度決算額)

区 分		年 度			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
補 助 額		円 90,000,000	円 90,000,000	円 90,000,000	円 90,000,000

- 施設運営上の自主財源を確保することで、弾力的、効果的な保育を促進することを目的に、前年度運営費の15%を上限として補助しています。
- 財源負担割合……〔市単独事業〕

(イ) 施設振興補助

(各年度決算額)

区 分		年 度			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
補 助 額		円 24,404,326	円 24,274,318	円 23,980,874	円 21,143,418

- 施設の改修等整備、備品整備、借入金の元利償還等の事業に対して、児童1人当たり17,000円を基本に積算して補助しています。
- 財源負担割合……〔府1/2・市1/2〕

(ウ) 元利償還金補助

(各年度決算額)

区 分 \ 年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市補助対象借入金件数	件 6	件 6	件 5	件 5
補 助 額	円 4,540,536	円 4,384,107	円 2,827,634	円 2,621,493

○ 民間保育所の建設や増改築等の際に、独立行政法人福祉医療機構から借り入れた金額に係る元利償還金に対し、一定の基準の範囲内で補助しています。

○ 財源負担割合……〔市単独事業（一部、府が市の利子補給の1/2補助）〕

4. 家庭児童相談室	所管係	こども支援係
------------	-----	--------

(各年度3月末日現在)

相 談 内 容 \ 年 度	性 格、 生 活 習 慣 等	知 能 言 語	学 校 生 活 等	非 行	家 庭 関 係	環 境 福 祉	心 身 障 害	そ の 他	計
平成26年度	件 12	件 0	件 39	件 5	件 4,681	件 393	件 16	件 27	件 5,173
平成27年度	15	0	64	0	5,342	1,007	56	88	6,572
平成28年度	0	0	66	0	7,026	1,289	112	199	8,692
平成29年度	0	0	15	0	7,112	664	30	33	7,854

○ 虐待をはじめとする児童の養育等に関する相談を積極的に受け入れ、各種関係機関などと協調し、指導・援助を行うことで、児童福祉の充実を図っています。

○ 家庭相談員……3人

○ 財源負担割合……〔市単独事業〕

5. 未熟児養育医療費助成事業	所管係	こども給付係
-----------------	-----	--------

(年度決算による)

年度 区分	平成 29 年度
支給実人員	24 人
支給延人員	58 件
支給総額	6,341,214 円

- 身体の発育が未熟なまま生まれ、入院養育を必要とする未熟児に対して、指定養育医療機関において入院養育に必要な医療の給付を行っています。（平成 25 年度からの権限移譲事務）
- 財源負担割合……〔国 1/2・府 1/4・市 1/4〕

6. こども医療費助成事業	所管係	こども給付係
---------------	-----	--------

(各年度決算による)

年度 区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者数	9,469 人	10,909 人	11,364 人	11,152 人
支給件数	69,659 件	71,016 件	74,591 件	77,221 件
支給額	144,397,141 円	148,561,597 円	146,468,583 円	151,486,350 円

- 小学校就学前までの幼児の医療費に対して、一部負担金（200円）を控除した額、中学校修了前までの児童に係る入院費に対して一部負担金（200円）を控除した額を助成しています。
- 財源負担割合……〔府 1/2・市 1/2〕
- ※ 平成 23 年 7 月 1 日以降の診療分から、小学校 1 年生から小学校 6 年生の児童に係る保険対象医療費の自己負担額が合算して 3,000 円を超えた場合、超えた額を償還払により助成しています。（通院）
- ※ 平成 24 年 7 月 1 日以降の診療分から、中学校 1 年生から中学校 3 年生の児童に係る保険対象医療費の自己負担額が合算して 3,000 円を超えた場合、超えた額を償還払により助成しています。（通院）
- ※ 平成 27 年 9 月 1 日以降の診療分から、小学校就学から中学校卒業までの通院の医療費助成を、1 医療機関のみ受診される場合、1 ヶ月 1 医療機関 3,000 円を超えた額を現物給付により助成しています。

※ 平成 29 年 9 月 1 日以降の診療分から、出生から 18 歳に達する日以後最初の 3 月 31 日までの間にある者を 3 人以上養育する世帯（多子世帯）の小学校就学から中学校卒業までの通院の医療費自己負担額が、1 ヶ月 1 医療機関 200 円を超えた額を助成しています。

<b>7. 助産施設入所措置事業</b>	所管係	こども給付係
----------------------	-----	--------

（各年度決算による）

年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
区 分				
措 置 人 員 数	9 人	8 人	5 人	2 人
公 費 負 担 分	4,035,165 円	3,019,730 円	2,210,082 円	956,290 円

- 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けられない妊産婦を、助産施設に委託して措置しています。
- 財源負担割合……〔国 2/4・府 1/4・市 1/4〕

<b>8. 児童手当支給事業（平成 22～23 年度 子ども手当支給事業）</b>	所管係	こども給付係
---	-----	--------

年 度	平成 28 年度 (平成 28 年 2 月～平成 29 年 1 月)	平成 29 年度 (平成 29 年 2 月～平成 30 年 1 月)
区 分		
受 給 世 帯	6,537 世帯	6,335 世帯
児 童 数	11,153 人	10,832 人
支 給 額	1,452,555,000 円	1,414,940,000 円

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に0歳から中学校卒業前（15歳になった後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に児童手当を支給します。

- 支給額（1人あたり月額）  
（平成24年4月から）  
0歳～3歳未満・・・・・・・・・・15,000円（一律）  
3歳～小学校修了前・・・・・・・・・・10,000円（第3子以降は15,000円）  
中学生・・・・・・・・・・10,000円（一律）

※ 児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律 5,000円を支給します。

○ 財源負担割合

区 分		国	府	市
3歳未満	被用者	37/45	4/45	4/45
	非被用者	4/6	1/6	1/6
小学校修了前	被用者（第1子、2子）	4/6	1/6	1/6
	” （第3子）	4/6	1/6	1/6
	非被用者（第1子、2子）	4/6	1/6	1/6
	” （第3子）	4/6	1/6	1/6
中学生	一律	4/6	1/6	1/6

【 子ども手当支給事業 】（平成 22 年 4 月から平成 24 年 3 月まで）

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度として、平成 22 年度から子ども手当制度が始まりました。

0 歳から中学校卒業前（15 歳になった後の最初の 3 月 31 日まで）の子どもを養育している方に手当を支給します。

○ 支給額（1 人あたり月額）

（平成 22 年 4 月から平成 23 年 9 月まで）

一律 13,000 円

（平成 23 年 10 月から平成 24 年 3 月まで）

0 歳 ～ 3 歳未満 …………… 15,000 円（一律）

3 歳 ～ 小学校修了前 …………… 10,000 円（第 3 子以降は 15,000 円）

中学生 …………… 10,000 円（一律）

○ 支給実績（平成 22～24 年度）

区 分 \ 年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (平成24年2月,3月分)
受 給 世 帯	世帯 7,355	世帯 7,327	世帯 7,332
児 童 数	人 12,575	人 12,494	人 12,502
支 給 額	円 1,599,078,000	円 1,816,440,000	円 270,470,000

○ 財源負担割合

子ども手当（平成22年4月から平成23年9月まで）

区 分		国	府	市
3歳未満	被用者	11/13	1/13	1/13
	非被用者	19/39	10/39	10/39
小学校修了前	被用者（第1子、2子）	29/39	5/39	5/39
	”（第3子）	19/39	10/39	10/39
	非被用者（第1子、2子）	29/39	5/39	5/39
	”（第3子）	19/39	10/39	10/39
中学生		10/10		

子ども手当特別措置法（平成23年10月から平成24年3月まで）

区 分		国	府	市
3歳未満	被用者	13/15	1/15	1/15
	非被用者	5/9	2/9	2/9
小学校修了前	被用者（第1子、2子）	4/6	1/6	1/6
	”（第3子）	5/9	2/9	2/9
	非被用者（第1子、2子）	4/6	1/6	1/6
	”（第3子）	5/9	2/9	2/9
中学生		10/10		

9. 児童扶養手当支給事業	所管係	こども給付係
---------------	-----	--------

（各年度3月末日現在）

区 分 \ 年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
受 給 権 者 数	935 人	930 人	916 人	888 人
児 童 数	1,469	1,445	1,435	1,403

- ひとり親家庭や父又は母が重度障害の状態にある家庭等に次の額が支給されます。  
（所得等により支給制限があります。）

※ 平成22年8月から制度拡大に伴い、父子家庭（母のいない家庭の児童等）にも支給されることになりました。

手当額（月額）

（平成26年4月から）

	全部支給	一部支給
支給対象児童 1 人	41,020円	41,010～ 9,680円
支給対象児童 2 人	46,020円	46,010～14,680円

（平成27年4月から）

	全部支給	一部支給
支給対象児童 1 人	42,000円	41,990～ 9,910円
支給対象児童 2 人	47,000円	46,990～14,910円

（平成28年4月から平成28年7月まで）

	全部支給	一部支給
支給対象児童 1 人	42,330円	42,320～ 9,990円
支給対象児童 2 人	47,330円	47,320～14,990円

（平成28年8月から平成29年3月まで）

	全部支給	一部支給
支給対象児童 1 人	42,330円	42,320～ 9,990円
支給対象児童 2 人	52,330円	52,320～14,990円

（平成29年4月から）

	全部支給	一部支給
支給対象児童 1 人	42,290円	42,280～ 9,980円
支給対象児童 2 人	52,280円	52,260～14,980円

○ 財源負担割合……〔国 1/3 ・市 2/3 〕

10. 簡易児童遊園整備事業	所管係	こども給付係
----------------	-----	--------

(ア) 事業費等

(各年度決算による)

区 分 \ 年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
設 置 数	箇所 2	箇所 4	箇所 2	箇所 1
事 業 費	円 308,000	円 555,000	円 266,000	円 372,000

- 基準額 遊具の新設…… 1箇所当り500千円を限度  
遊具の修繕…… // 200千円を限度
- 財源負担割合…… [ 市単独事業 ]

(イ) 設置状況

(平成30年4月1日現在)

町名 \ 区分	箇所数	面積	町名 \ 区分	箇所数	面積
亀岡地区	5箇所	1,441 m <sup>2</sup>	馬路	2箇所	377 m <sup>2</sup>
東別院	4	2,165	旭	4	2,454
西別院	—	—	千歳	2	1,640
曾我部	3	550	河原林	1	1,400
吉川	—	—	保津	1	148
蕨田野	4	1,792	東本梅	3	1,472
本梅	2	320	篠	5	1,938
畑野	2	303	東つつじヶ丘	—	—
宮前	4	1,383	西つつじヶ丘	2	1,371
大井	2	500	南つつじヶ丘	—	—
千代川	1	70	合 計	47	19,324

### 元気が出る、優しくなれる、励まされる。子どもたちの笑顔にありがとう。

子育て支援センターは、亀岡市社会福祉協議会が亀岡市より委託を受け運営しています。広々としたふれあいルームには、多くの子どもたちが楽しく遊び、親子がふれあいを深め、そして子育て支援のネットワークを地域に広げるためにさまざまな活動を実施しています。

子育てに疲れたり、友だちに会いたくなったり……。そんな時、いつでも自由に来館でき、子どもの自発的な遊びなどを通して、子どもの成長や親同士の交流を促進します。

子どもの見方が新たになり、子育てに自信ができて、ちょっと子育てが楽しくなります。

#### ■ ひろば事業（子どもたちが自由にのびのびと遊べる場）

子どもたちが自由に、子ども自身の興味に従って自発的に遊べる場。その中で、親子の関わり合い、子ども同士の関わり合いなど人とのふれあいが豊かになるよう援助します。

#### ■ つどい事業（親同士の交流・学習の場）・かめおかっこ出前ひろば事業

子どもたちの遊びを通して、親同士が自由に気軽に交流し、子育てについて学びあう「場」を提供しています。（「ひよこひろば」「きりんのひろば」「うさぎのひろば」「絵本のひろば」「親子体験事業」「子育て講座」「世代間交流事業」「ネットワーク事業」）

また、かめおかっこ出前ひろばでは、身近な地域で子育て家庭の支援ができるよう地域に出かけて、子育て親子が気軽につどえる「場」を提供しています。

#### ■ 子育ての相談事業（おひさま：利用者支援事業）

子育ての相談にはスタッフが応じます。内容に応じて関係機関と連携しながら対応しています。

#### ■ 情報提供事業（子育てに関する情報を提供する場）

子育てに関するさまざまな情報を館内の掲示板や資料、通信などにより提供します。親同士の情報交換の掲示板も設けるなど、自発的な情報交流促進を行っています。

#### ■ 親子ともに自然に触れ、感性を育てる場

まわりには健康芝生ゾーンなど豊かな自然があります。かめおかっこ農園では、四季折々の野菜を育てています。親子で生長を見守り、収穫を楽しむ中、発見や感動を通して豊かな感性を育めるような環境づくりをしています。

■ 子育て支援ネットワーク事業

子育て中の親子が地域で孤立することなく、ふれあいと交流の輪を広げ安心して子育てが出来るよう、各地域で子育てサークル・サロンの活動が行われています。これらの活動に対して支援を行い、地域のネットワークづくりを行っています。

平成29年度実績

開館日数	利用家庭数	計		新規利用登録者数
		子ども	大人	
306日	10,324件	13,482人	11,714人	774人

12. 亀岡市ファミリー・サポート・センター	所管係	こども給付係
------------------------	-----	--------

目的	育児の援助を行うことを希望する人と、育児の援助を受けることを希望する人を会員としてファミリー・サポート・センターを組織し、育児に関する援助活動を行うことにより、仕事と育児を両立し、安心して子育てができるような環境づくりに資するとともに、児童福祉の向上を図ります。
設置	亀岡市
実施主体	社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会
事業所所在地	亀岡市余部町樋又61-1 ふれあいプラザ内
相互援助活動の設定条件	<p>まかせて会員：亀岡市在住で、当センターが実施する講習会（無料）を受講し、修了した人</p> <p>おねがい会員：対象児童のいる亀岡市在住または亀岡市に通勤している人</p> <p>対象児童：生後3ヵ月からおおむね10歳</p> <p>利用料金（報酬）：月～金 7：00～20：00 1時間 700円          上記以外の曜日、時間 1時間 800円          祝日・年末年始(12/29-1/3) //</p> <p>センターの開設時間：9：00～17：00          （休館日：木・年末年始、ただし、木曜日が祝日の場合は翌日休館日）          (12/29-1/3)</p>

亀岡市ファミリー・サポート・センター相互援助活動集計表

	相互援助活動内訳																相互援助活動累計(件)	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16		
	保育園・幼稚園の登園前の預かり及び送り	保育園・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり	保育園・幼稚園の帰宅後の預かり	小学校の放課後の預かり	学童保育の迎え及び帰宅後の預かり	学童保育の帰宅後の預かり	子供の病気時の援助	子どもの習い事等の場合の援助	保育所・学校等休み時の援助	保育園等施設入所前の援助	保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助	保護者等の求職活動中の援助	他の子供の学校行事の場合の援助	保護者等の冠婚葬祭による外出	保護者等の買物等外出の場合の援助	保護者等の病気、急用等の場合の援助	その他	
平成29年度	44	108	7	5	896	0	1	544	43	0	38	0	0	10	38	31	1,765	

会員数	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	おねがい会員	人	511	498	493
まかせて会員		170	183	208	236
両方会員		72	74	73	72
合計		753	755	774	818

13. 亀岡市子育て世帯臨時特例給付金	所管係	こども給付係
---------------------	-----	--------

平成 26 年 4 月から消費税率が 8%へ引き上げられたことに伴い、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、平成 26 年度から平成 27 年度にかけて、臨時的な措置として行われた給付金です。

○ 財源負担割合

国 10/10

○ 支給対象及び支給実績

年度 区分	平成 27 年度	平成 26 年度
支給対象者	平成 27 年 6 月分の児童手当(特例給付を含まない)の受給者	平成 26 年 1 月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者
対象児童	支給対象者の平成 27 年 6 月分の児童手当(特例給付を含まない)の対象となる児童	支給対象者の平成 26 年 1 月分の児童手当(特例給付を含む)の対象となる児童 ※ただし、臨時福祉給付金の支給対象者及び生活保護制度の被保護者等は対象外
支給決定件数	6,090 件	5,788 件
支給対象児童数	10,492 人	10,033 人
支給総額	31,476,000 円	100,330,000 円
対象児童一人当たりの支給額	3,000 円	10,000 円

V 母 子 福 祉

1. 母子家庭奨学金支給事業	所管係	こども給付係
----------------	-----	--------

(各年度3月末日現在)

年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	1人当り 年 額
支 給 人 員	幼 児	254 人	274 人	260 人	247 人	11,000 円
	小 学 生	445	424	416	421	21,500
	中 学 生	334	315	316	313	43,000
	高 校 生	299	364	297	330	64,000
	計	1,332	1,377	1,289	1,311	

○ 母子家庭の児童の教育、養育等に要する経費の一部として支給されます。(府への進達事務です。)

○ 財源負担割合……〔府10/10〕

※ 高等学校入学支度金 35,000円

2. 福祉医療費支給事業	所管係	こども給付係
--------------	-----	--------

年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ひとり親家庭医療	受 給 者 数 ㉑	2,145 人	2,342 人	2,328 人	2,263 人
	年間総支給件数 ㉒	24,689 件	24,318 件	26,168 件	25,283 件
	支 給 額 ㉓	71,374,054 円	72,509,164 円	72,559,271 円	69,396,606 円
	一人当りの支給額 $\frac{㉓}{㉑}$	33,275 円	30,960 円	31,168 円	30,666 円
	一件当りの支給額 $\frac{㉓}{㉒}$	2,891 円	2,982 円	2,773 円	2,745 円
	受診率 $\frac{㉒}{㉑ \times 12 \text{ヶ月}} \times 100$	95.92 %	86.53 %	93.67 %	93.10 %

○ 受給対象者……ひとり親家庭等のうち、18歳未満（高等学校修了まで）の児童及び、その児童を養育している親。

※平成25年8月から制度拡大に伴い、父子家庭も対象になりました。

○ 上記対象者の医療費について自己負担額の全額を支給しています。

○ 財源負担割合……〔府1/2・市1/2〕

## VI 生 活 保 護

1. 法内扶助	所管係	保護第1係 保護第2係
---------	-----	----------------

○ 日本国憲法第25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助けています。

○ 財源負担割合……

昭和59年度まで	国8/10・市2/10・（一部府2/10あり）
昭和60年度から	国7/10・市3/10・（一部府3/10あり）
平成元年度から	国3/4・市1/4・（一部府1/4あり）

(ア) 被保護世帯及び人員（福祉行政報告例に基づく）

(各年度平均)

区分		年度			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
世帯	世帯数	712	719	699	677
	対前年度比	101.3%	101.0%	97.2%	96.9%
人員	人員数	1,138	1,154	1,082	1,006
	対前年度比	99.7%	101.4%	93.8%	93.0%

(イ) 扶助別人員

(各年度生活扶助から医療扶助までは月平均、その他は年間総数)

区分	年度			
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
生活扶助	1,015	1,009	962	899
住宅扶助	931	932	896	834
教育扶助	137	139	129	110
介護扶助	117	108	117	118
医療扶助	894	871	849	817
出産扶助	0	0	0	0
生業扶助	626	658	648	623
葬祭扶助	20	12	8	14
施設事務費	24	24	24	32

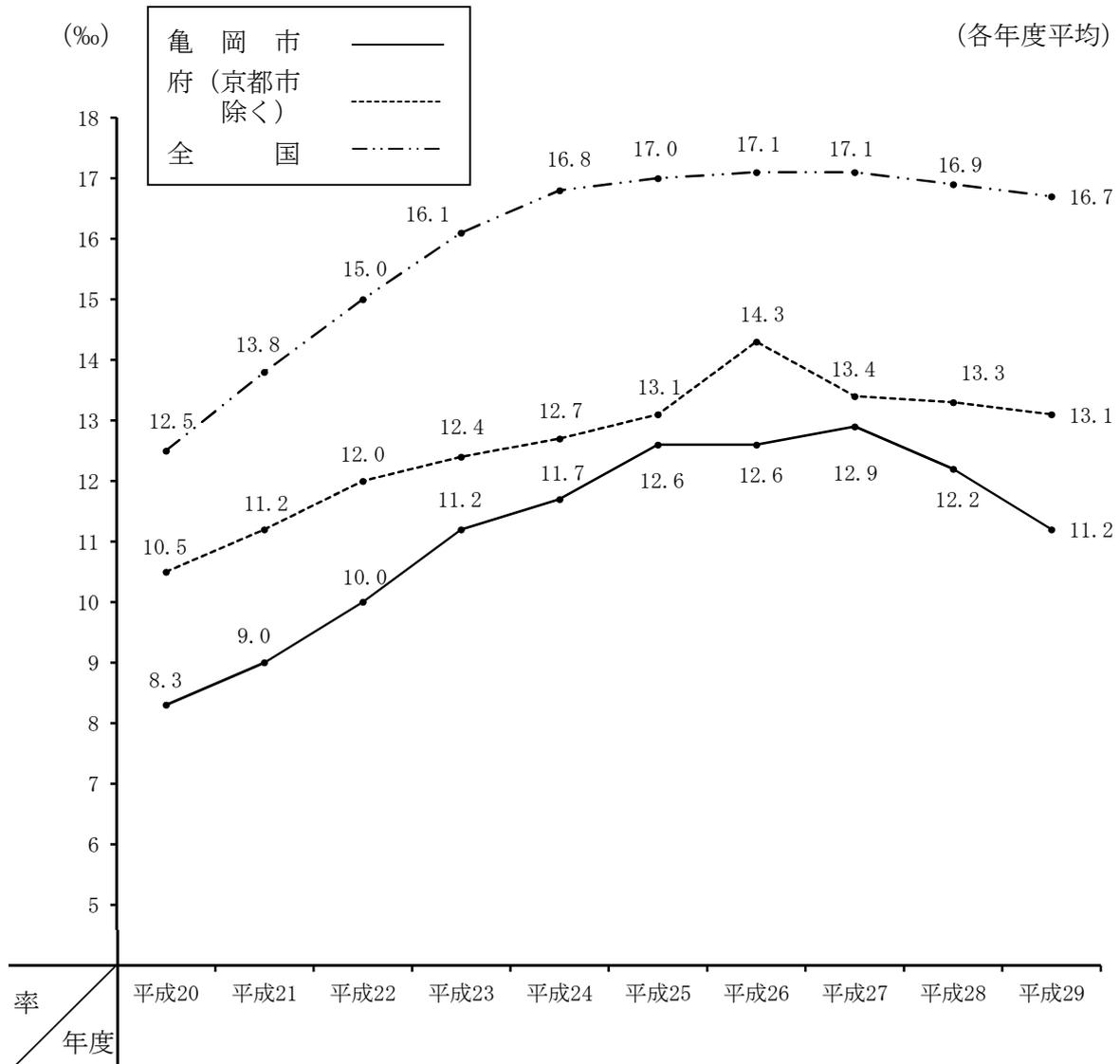
(ウ) 一保護世帯当りの人員数

(各年度平均)

区 分 \ 年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
亀 岡 市	1.60 人	1.61 人	1.55 人	1.49 人
府（京都市除く）	1.50	1.49	1.46	1.42

(エ) 保護率

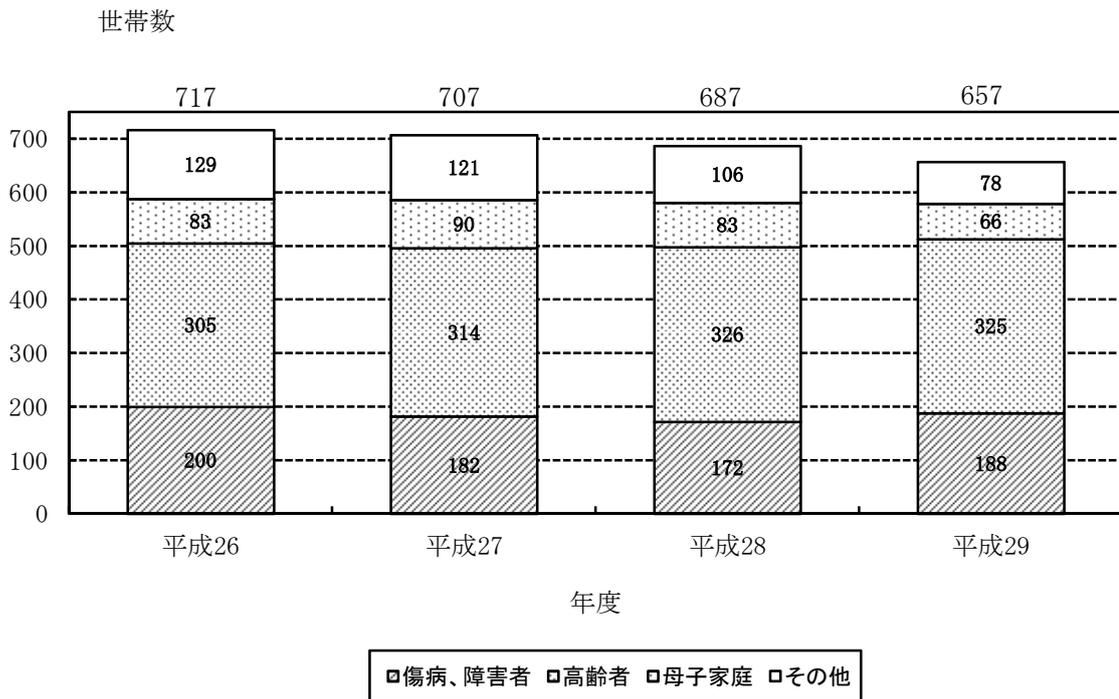
(各年度平均)



備考：保護率 =  $\frac{\text{被保護人数}}{\text{市推計人数}} \times 1,000$

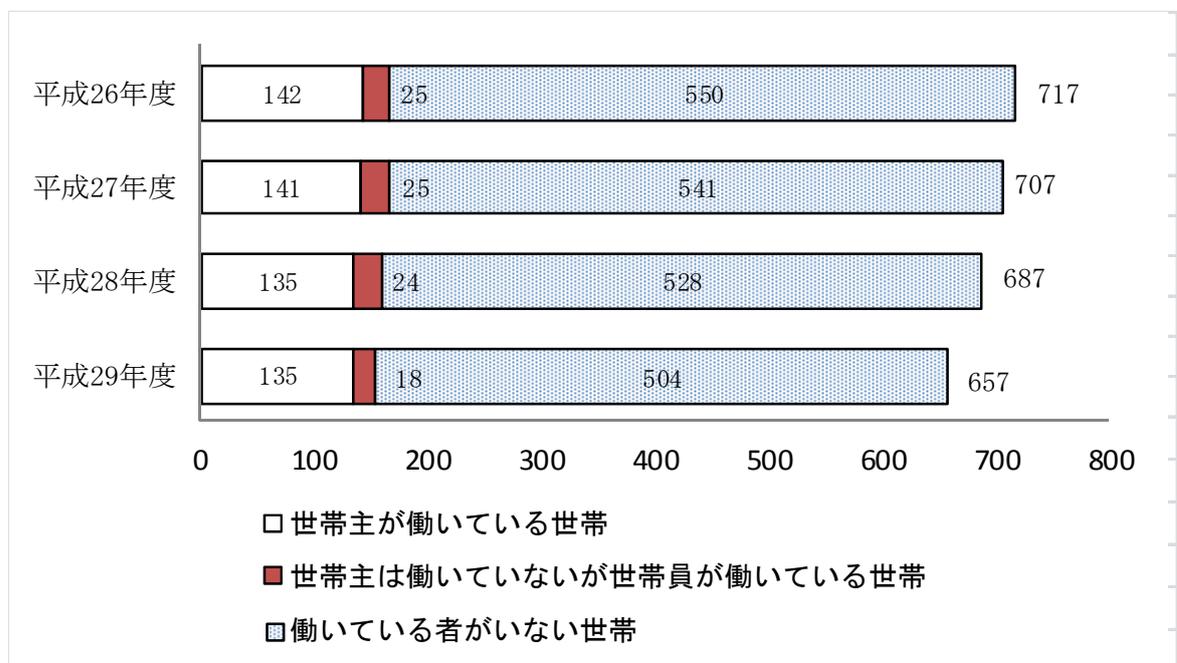
(才) 被保護世帯類型

(各年度3月末現在)



(カ) 労働力類型

(各年度3月末現在)



## (キ) 保護の開始と廃止

(各年度実績による。単位：世帯)

区分 \ 年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開始世帯 ㉑		111	109	102	82
廃止世帯 ㉒		98	116	123	111
保護開始 に対する 廃止指数 ㉒/㉑	亀岡市	0.88	1.06	1.21	1.35
	府（京都市除く）	0.84	0.92	0.99	1.05

## (ク) 生活保護費

(各年度決算による。単位：円)

区分 \ 年度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一般会計歳出決算額 ㉑		34,954,896,968	34,716,096,166	32,202,922,461	35,478,299,748
生活保護扶助費決算額 ㉒		1,433,084,596	1,396,217,479	1,335,748,331	1,323,359,392
構 成 比 ㉒/㉑		4.1%	4.0%	4.1%	3.7%
扶 助 別 内 訳	生活扶助	484,423,209	470,051,584	449,700,616	411,553,024
	住宅扶助	255,422,580	256,409,587	245,008,091	240,379,935
	教育扶助	16,444,146	16,238,873	15,642,565	13,240,681
	出産扶助	0	0	0	0
	生業扶助	14,842,998	12,724,451	10,916,871	11,800,305
	葬祭扶助	3,253,499	2,524,931	2,102,890	3,022,107
	就労自立給付金	0	218,592	74,599	0
	施設事務費	3,661,160	3,777,529	3,859,590	5,505,643
	小 計	778,047,592	761,945,547	727,305,222	685,501,695
	医療扶助	631,929,137	609,704,419	586,638,440	616,388,803
	介護扶助	23,107,867	24,567,513	21,804,669	21,468,894
	合 計	1,433,084,596	1,396,217,479	1,335,748,331	1,323,359,392

2. 法外扶助	所管係	保護第1係 保護第2係
---------	-----	----------------

(各年度決算による)

年 度	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
行旅人旅費等	件 3	円 1,960	件 8	円 4,140	件 4	円 2,840	件 4	円 4,850

○ 財源負担割合……〔市単独事業〕

## VII その他の社会福祉

1. 成人保健事業	所管課	健康増進課
-----------	-----	-------

## A. 健康増進事業

健康増進法に基づいて、生活習慣病の予防、早期発見、早期治療により健やかで生きがいを持った生活を過ごせるように、健康教育や健康相談、訪問指導などを実施し、個人や家族、地域の生活習慣の改善を目的に健康づくり事業を実施しています。

### 1. 健康教育

生活習慣病の予防、健康の増進など健康生活に関する正しい知識の普及を図り、認識と自覚を高めるため実施しています。

スタッフ 医師、歯科医師、保健師、栄養士、健康運動指導士、歯科衛生士、食生活改善推進員等  
内 容 生活習慣病等をテーマとして講話、試食、運動実技等

健 康 教 育	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	回	人	回	人	回	人
集団：実施回数・延べ参加者数	71	2,581	76	2,266	77	2,569

### 2. 健康相談

心身の健康に関する身近な相談の場として実施しています。保健センターで定期的を実施しているほか、健康に関するイベント等において実施しています。

スタッフ 保健師、栄養士、健康運動指導士、事務職員  
内 容 血圧測定、体重・腹囲測定、体脂肪測定、肺年齢測定及び各種相談

健 康 相 談	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	回	人	回	人	回	人
実施回数・延べ参加者数	87	1,588	84	1,869	78	860

### 3. 健（検）診

#### (1) 健康診査

##### ① 生活習慣病健診

40歳以上の市民のうち、生活保護受給者等で医療保険に加入していない人を対象に、脳卒中・心臓病・肝臓病など生活習慣病や貧血を予防し、早期発見・早期治療とともに健診後必要な人に健康管理に必要な正しい知識の普及を行っています。亀岡市医師会の協力を得て、個別健診を実施しています。

健診内容：身体計測・検尿・血圧測定・血液検査・心電図・眼底検査・医師の診察  
理学的検査・保健指導・栄養指導

◎健康診査（H20年度から生活習慣病健診）		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
(A) 対象者数	人	753		721		713	
(B) 受診者数	人	37		37		36	
受診率…(B)/(A)	%	4.9		5.1		5.0	
健診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 非該当		27	73.0	17	46.0	24	66.7
(イ) 予備軍該当		5	13.5	10	27.0	4	11.1
(ウ) 基準該当		5	13.5	10	27.0	8	22.2

※平成19年度まで「老人保健法」に基づき市が実施してきた「市民健診（基本健康診査事業）」は、医療制度改革により平成19年度で廃止となり、平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）」の下、医療保険者に対して糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査（「特定健康診査」）、及び保健指導（「特定保健指導」）を実施することが義務付けられました。

#### (2) 各種がん検診

亀岡市では、がんの早期発見・早期治療により、健康でいきいきとした市民生活を築くため、各種がん検診を実施しています。（平成28年度から対象者数の算定方法が変更となっています。）

##### ① 大腸がん検診（40歳以上の市民を対象）

大腸がんの早期発見と予防 免疫便潜血検査2日法

地域での集団検診

大腸がん検診		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
(A) 対象者数	人	27,090		54,410		54,720	
(B) 受診者数	人	4,134		2,899		3,791	
受診率…(B)/(A)	%	15.3		5.3		6.9	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		3,802	92.0	2,700	93.1	3,505	92.5
(イ) 要受診勧奨者数		34	0.8	17	0.6	28	0.7
(ウ) 要精密検査者数		296	7.2	182	6.3	258	6.8
(エ) 判定不能		2	0.0	—	—	—	—

② 胃検診（40歳以上の市民を対象）

胃がん及び胃疾患の早期発見と予防

胃検診車によるレントゲン撮影

地域での集団検診

胃検診		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
(A) 対象者数	人	22,090		54,410		54,720	
(B) 受診者数	人	2,159		1,715		2,069	
受診率…(B)/(A)	%	8.0		3.2		3.8	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		2,032	94.1	1,597	93.1	1,918	92.7
(イ) 要精密検査者数		127	5.9	118	6.9	151	7.3

③ 肺がん検診（40歳以上の市民を対象）

肺がんの早期発見と予防

胸部検診車によるレントゲン撮影と必要な人には喀痰検査

地域での集団検診

肺がん検診		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
(A) 対象者数	人	27,090		54,410		54,720	
(B) 受診者数	人	3,269		2,760		3,341	
受診率…(B)/(A)	%	12.1		5.1		6.1	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		3,144	96.2	2,642	95.7	3,252	97.3
(イ) 要精密検査者数		125	3.8	118	4.3	89	2.7

④ 子宮がん検診（20歳以上の女性を対象）

子宮がんの早期発見と予防

医療機関での個別検診

子宮がん検診車による集団検診

子宮がん検診		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
(A) 対象者数	人	16,995		38,371		38,204	
(B) 受診者数	人	3,642		3,695		3,898	
受診率…(B)/(A)	%	21.7		9.6		10.2	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		3,522	96.7	3,616	97.9	3,843	98.6
(イ) 要精密検査者数		120	3.3	79	2.1	55	1.4

⑤ 乳がん検診（30歳以上の女性を対象）

乳がんの早期発見と予防 医師による視触診及び超音波検査又はマンモグラフィ  
医療機関での個別検診及び乳がん検診車による集団検診

乳がん検診		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
(A)対象者数	人	7,942		17,153		16,955	
(B)受診者数(内マンモグラフィ併用)	人	1,949(1,692)		2,353(2,016)		2,092(1,756)	
受診率…(B)/(A)	%	24.5		13.7		12.3	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア)異常なし		1,827	93.7	2,207	93.8	1,990	95.1
(イ)要精密検査者数		122	6.3	146	6.2	102	4.9

⑥ 前立腺がん検診（55歳以上の男性を対象）

前立腺がんの早期発見と予防  
医療機関での個別検診

前立腺がん検診		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
(A)対象者数	人	10,309		16,824		16,961	
(B)受診者数	人	762		841		1,014	
受診率…(B)/(A)	%	7.4		5.0		6.0	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア)異常なし		697	91.5	772	91.8	919	90.6
(イ)要精密検査者数		65	8.5	69	8.2	95	9.4

4. 受動喫煙防止対策事業

亀岡市内の公共施設の全面禁煙化をはかり、喫煙及び受動喫煙による、市民への健康への悪影響を予防しています。禁煙啓発、相談、教育、全面禁煙施設の認証事業を実施しています。

◎全面禁煙認証施設（平成30年3月31日現在）	222施設
金賞（敷地内全面禁煙施設）	149施設
銀賞（施設内全面禁煙施設）	73施設

## B. 健康づくり事業

### 1. 結核検診事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき実施しています。  
(対象は、15歳以上の市民)

結核検診	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者数(人)	37,269	78,724	78,391
受診者数(人)	3,405	2,903	3,493
受診率(%)	9.1	3.7	4.5
要精検者数(人)	144	98	78
精検率(%)	4.2	3.4	2.2
結核発見者数(人)	0	0	1

### 2. 特定保健指導事業

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、糖尿病等の生活習慣病に関する特定健康診査の結果により、生活習慣の改善等健康保持に努める必要がある人に対する保健指導を実施しています。

#### 特定保健指導実施状況

	平成28年度					平成29年度				
	利用券 発送数	実施数	40歳 から 64歳 まで	65歳 以上	実施率	利用券 発送数	実施数	40歳 から 64歳 まで	65歳 以上	実施率
積極的支援	128	17	17	—	13.3%	117	5	5	0	4.3%
動機づけ支援	428	85	8	77	19.9%	469	64	8	56	13.6%
計	556	102	25	77	18.3%	586	69	13	56	11.8%

### 3. 食生活改善推進事業

生活習慣病予防のための食生活の改善を地域で推進する食生活改善推進員の養成、及び推進員による各地域での食生活改善推進活動の支援を実施しています。

食生活改善推進事業	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
食生活改善推進員養成講座 修了者数(人)	0		6		0	
食改善活動事業支援	回数	人	回数	人	回数	人
	14	1,091	12	712	12	1,099

健康いきいきフェスティバルを含む。

#### 4. 献血推進事業

献血推進事業		平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施日数		29日	29日	26日
確保数量	200ml	3人	4人	2人
	400ml	1,573人	1,552人	1,291人
	成分	—	—	—

<b>2. 母子保健事業</b>	所管課	こども未来課
------------------	-----	--------

#### 1. 乳幼児健診

乳幼児の健全発達を促進するため実施しています。

対象 4ヵ月児、11ヵ月児、1歳6ヵ月児、3歳児とその保護者

内容 身体測定、内科健診、保健・栄養指導

歯科健診、歯科指導（1歳6ヵ月児、3歳児のみ）、視力検査・尿検査（3歳児のみ）

1. 4ヵ月児健康診査	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者数	649人	608人	633人
実施回数	23回	18回	24回
受診者数	627人	598人	621人
受診率	96.6%	98.4%	98.1%

2. 11ヵ月児健康診査	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者数	679人	624人	673人
実施回数	21回	21回	24回
受診者数	656人	612人	657人
受診率	96.6%	98.1%	97.6%

3. 1歳6ヵ月児健康診査	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者数	718人	706人	616人
実施回数	24回	24回	23回
受診者数	688人	695人	605人
受診率	95.8%	98.4%	98.2%

4. 3歳児健康診査	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者数	733人	728人	719人
実施回数	24回	24回	24回
受診者数	686人	707人	680人
受診率	93.6%	97.1%	94.6%

## 2 歳 6 ヶ月児歯科健診・フッ化物塗布

幼児の口腔衛生を促進するため実施しています。

対象 2歳6ヶ月児とその保護者

内容 歯科健診、歯科指導、フッ化物塗布

虫歯予防歯科健診	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対 象 者 数	718人	713人	708人
受 診 者 数	498人	494人	464人
受 診 率	69.3%	69.3%	65.5%

## 2. 妊婦健診

安心して健やかに妊娠・出産できることを目的に実施しています。

妊婦健康診査事業	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一般健診受診者数	7,852人	7,991人	6,900人
歯科健診受診者数	217人	218人	177人
母子健康手帳交付件数	707件	660件	599件

## 3. 各種相談・教育事業

育児や妊婦にかかわる相談や教室を実施し、健やかな成長、発達を支援します。

相談事業	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
妊産婦・育児相談	回	人	回	人	回	人
実施回数・延べ参加者数	24	609	24	678	24	583

教育事業	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
離乳食教室（もぐもぐ離乳食教室・かみかみ歯と食の教室）	回	人	回	人	回	人
実施回数・延べ参加者数（もぐもぐ）	12	128	10	100	12	119
実施回数・延べ参加者数（かみかみ）	21	656	21	612	24	657
パパママ教室	回	人	回	人	回	人
実施回数・延べ参加者数	6	128	6	124	6	105

もぐもぐ離乳食教室 離乳食のすすめ方と実習、離乳期（5ヶ月頃）の乳児の保護者

かみかみ離乳食教室 歯の衛生、11ヶ月頃の乳児のそしゃくを含めた食について

パパママ教室 妊婦体験、育児体験、交流

#### 4. 新生児等訪問事業

新生児等支援事業	平成27年度	平成28年度	平成29年度
新生児訪問指導	人	人	人
実人数	211	172	193
2ヵ月児等訪問指導	人	人	人
実人数	635	599	575

#### 5. 身体クリニック事業

身体発達が促せる方法を具体的に知る相談機会として実施しています。

対象 乳幼児健康診査等において身体発達に課題があり指導が必要な児とその保護者

体制 理学療法士による相談・指導

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
すくすくクリニック (理学療法士)	—	12 回 55 人	12 回 46 人
すくすくクリニック (医師)	—	—	6 回 23 人

#### 6. 子育て世代包括支援センター事業

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制で、関係機関との連携やネットワークづくりを含めた総合的な相談支援を実施しています。

対象 妊産婦、子ども及びその保護者

体制 社会福祉士、利用者支援専門員（子育て支援員）、相談員（保育士）による支援

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
支援台帳作成	—	230 件	564 件
妊婦訪問	—	14 件	23 件
支援プラン作成	—	3 件	23 件
産後ケア講座	—	6 回 33 人	23 回 172 人
家族講座	—	4 回 10 人	11 回 56 人
相談	—	27 件	115 件

※平成 28 年度 10 月開設

## 7. 産後相談・ケア事業

出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定を促進し、健やかに育児に関わっていただけるよう支援するため、出産直後に支援が必要な母子を対象に、産後ショートステイ（宿泊型）や産後デイケア（日帰型）、産後訪問（訪問型）により、母子の心身のケアや育児のサポートを実施しています。

対象 産後4カ月未満の子と母親

体制 助産師がいる産婦人科病医院や助産所に業務委託

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
宿泊型	—	—	0件
日帰型	—	—	0件
訪問型	—	—	1件

※平成29年度（平成30年1月）から実施

<b>3. 発達支援事業</b>	所管課	こども未来課
------------------	-----	--------

区分	内容	対象者	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
			実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
発達相談	発達検査と相談、助言	発達の経過を確認する必要がある幼児と保護者	137	181	148	223	125	162
4歳児健康観察	幼稚園・保育所・保育園等の児童に健康観察を実施	4歳児（年中児）	20園	821	20園	738	21園	765
園巡回支援	幼稚園・保育所・保育園等の巡回による発達支援	就園児と保護者、幼稚園教諭、保育士	49	500	42	403	26	150
子育て教室	発達に関する講話、グループワーク、親子遊び等	幼児・保護者	10	108	12	96	5	40
子育て講座	発達や育児に関する講話、託児	乳幼児・保護者	2	39	2	34	2	24

4. 予防接種事業	所管課	健康増進課
-----------	-----	-------

予防接種法に基づき実施しています。

接種の種類	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1. BCG 接種者数	645人	610人	629人
2. ヒブ 接種者数	2,556人	2,507人	2,450人
3. 小児用肺炎球菌 接種者数	2,575人	2,502人	2,427人
4. ポリオ 接種者数	—	—	—
5. 四種混合 接種者数	2,649人	2,548人	2,552人
6. 三種混合1期<百日咳・ジフテリア・破傷風> 接種者数	11人	0人	0人
7. 不活化ポリオ 接種者数	59人	48人	27人
8. 麻しん風しん混合 接種者数	1,410人	1,460人	1,328人
9. 麻しん 接種者数	0人	0人	0人
10. 風しん 接種者数	0人	0人	0人
11. 水痘 接種者数	1,506人	1,272人	1,189人
12. 日本脳炎※1 接種者数	2,850人	3,136人	2,826人
13. 二種混合 接種者数	671人	596人	623人
14. 子宮頸がん予防※2 接種者数	3人	8人	10人
15. インフルエンザ 接種者数	11,053人	11,594人	11,295人
16. 高齢者用肺炎球菌 接種者数	2,070人	2,438人	2,827人

※1 日本脳炎は平成17年5月30日から接種勧奨を中止していましたが、平成21年度から再開しています。順次積極的勧奨に移行し、平成17年4月2日から平成19年4月1日に生まれた人に対して、20歳になる日の前日まで接種期間が延長しています。

※2 子宮頸がん予防は平成25年度より定期予防接種の位置づけとなりましたが、平成25年6月から積極的勧奨差し控えています。

法定外の予防接種について、費用助成を実施しています。

風しん予防接種費用助成事業（平成 25 年 6 月から実施）

風しん抗体価の低い妊娠を希望する女性と風しん抗体価の低い妊婦の同居者で風しん抗体価の低い人に予防接種費用の一部を公費助成しています。

平成 27 年度 延べ 226 人に助成

平成 28 年度 延べ 164 人に助成

平成 29 年度 延べ 170 人に助成

5. 亀岡市休日急病診療所の受診状況	所管課	健康増進課
--------------------	-----	-------

(1) 亀岡市休日急病診療所受診状況

平成29年度年間診療日数71日、延べ受診者2,284人、1日当たりの受診者数は32.2人、二次医療機関への転送患者は32人でした。

受診状況	平成27年度	平成28年度	平成29年度
診療日数	71日	71日	71日
受診者数	1,957人	1,866人	2,284人
1日当たりの受診者数	27.6人	26.3人	32.2人
二次転送数	36人	30人	32人

(2) 亀岡市休日急病診療所病類別受診状況

病類別受診者数及び割合は、下表のとおりです。

病類別受診者数	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
呼吸器系 (人/%)	1,491	76.2	1,423	76.3	1,831	80.2
消化器系 (人/%)	271	13.8	292	15.6	228	10.0
循環器系 (人/%)	14	0.7	22	1.2	0	0.0
その他 (人/%)	181	9.3	129	6.9	225	9.8
受診者数合計 (人/%)	1,957	100	1,866	100	2,284	100

(3) 亀岡市休日急病診療所年齢別受診状況

(単位：人)

年齢別受診状況	0～6	7～15	16～59	60～69	70～	合計
平成25年度	857	352	557	69	52	1,887
平成26年度	865	377	768	83	78	2,171
平成27年度	755	440	626	78	58	1,957
平成28年度	660	319	736	83	68	1,866
平成29年度	804	472	824	102	82	2,284

年齢別受診状況は、0歳から15歳までの小児科受診者が約56%です。

(4) 過去3ヵ年の月別受診状況

過去3ヵ年の月別受診者数は、下表のとおりでした。

休日急病診療所では12月中旬にインフルエンザ患者が発生し、3月中旬まで約3か月間流行が続きしました。

月	平成27年度	平成28年度	平成29年度
4月	118人	118人	91人
5月	195人	132人	189人
6月	78人	65人	48人
7月	108人	103人	115人
8月	73人	70人	86人
9月	156人	85人	99人
10月	71人	107人	88人
11月	139人	118人	72人
12月	129人	284人	284人
1月	207人	416人	730人
2月	376人	221人	349人
3月	307人	147人	133人
合計	1,957人	1,866人	2,284人

(5) ゴールデンウィーク（5月3日～5日）期間中の受診状況

ゴールデンウィーク	平成27年度	平成28年度	平成29年度
3日	24人	23人	21人
4日	32人	16人	40人
5日	35人	18人	39人
合計	91人	57人	100人
1日平均受診者数	30.3人	19.0人	33.3人

(6) 年末年始（12月30日～1月3日）期間中の受診状況

年末年始	平成27年度	平成28年度	平成29年度
30日	23人	71人	58人
31日	37人	75人	84人
1日	16人	57人	63人
2日	30人	61人	98人
3日	28人	71人	92人
合計	134人	335人	395人
1日平均受診者数	26.8人	67.0人	79.0人

6. 民生委員児童委員活動	所管課	地域福祉課
---------------	-----	-------

(ア) 民生委員児童委員推せん状況

(改選は3年に1回：12月1日現在)

区分		改選期	平成 25 年		平成 28 年		
			新 任	再 任	新 任	再 任	
定 数			179 人		180 人		
人 数			177 人		179 人		
新 任 、 再 任 別 人 数		割 合	新 任	再 任	新 任	再 任	
			61人	116人	68人	111人	
		亀岡市	34.5%	65.5%	38.0%	62.0%	
			京都府	41.9%	58.1%	42.4%	57.6%
男 女 別 人 数		割 合	男	女	男	女	
			88人	89人	102人	77人	
		亀岡市	50.0%	50.0%	57.0%	43.0%	
			京都府	41.1%	58.9%	40.0%	60.0%
男 女 別 平 均 年 齢			男	女	男	女	
			66.1歳	61.7歳	67.1歳	63.7歳	
平 均 年 齢		亀岡市	63.9歳		65.6歳		
		京都府	63.6歳		64.9歳		
1 人 当 たり 平 均 担 当 世 帯 数			213 世帯		215 世帯		

(イ) 主任児童委員推せん状況

(改選は3年に1回：12月1日現在)

区分		改選期	平成 25 年		平成 28 年		
			男	女	男	女	
定 数			18人		18人		
人 数			18人		17人		
男 女 別 人 数		割 合	男	女	男	女	
			—	18人	—	17人	
		亀岡市	—	100.0%	—	100.0%	
			京都府	12.2%	87.8%	13.1%	86.9%
男 女 別 平 均 年 齢			男	女	男	女	
			—	52.4歳	—	53.2歳	
平 均 年 齢		亀岡市	52.4歳		53.2歳		
		京都府	55.0歳		56.8歳		

## (ウ) 民生児童委員地区別人数

(平成28年12月現在)

地区名	民生委員児童委員数	主任児童委員	性別		地区名	民生委員児童委員数	主任児童委員	性別	
			男	女				男	女
亀岡地区協議会	人 34	人 2	人 21	人 15	川東地区協議会	人 22	人 2	人 13	人 11
南部地区 //	20	2	11	11	篠地区 //	30	2	21	11
西部地区 //	18	3	7	14	つづね地区 //	20	2	11	11
中部地区 //	35	4	18	21	計	179	17	102	94

## (エ) 民生児童委員活動状況

## ① 概況

(各年度3月末日現在)

区分	年度		平成28年度	平成29年度
	総数	日		
活動日数	総数	日	35,179	35,196
	1人1カ月平均	日	15.0	15.0
訪問回数	総数	回	35,787	35,933
	1人1カ月平均	回	15.2	15.3
連絡調整回数	総数	回	27,259	26,262
	1人1カ月平均	回	11.6	11.2
調査・実態把握	総数	件	3,803	3,827
	1人1カ月平均	件	1.6	1.6
行事・事業・会議への参加協力	総数	件	6,437	6,582
	1人1カ月平均	件	2.7	2.8
地域福祉活動 自主活動	総数	件	12,632	13,215
	1人1カ月平均	件	5.4	5.6
民児協運営・研修	総数	件	9,812	9,647
	1人1カ月平均	件	4.2	4.1
証明事務	総数	件	1,017	1,057
	1人1カ月平均	件	0.4	0.4
要保護児童の発見の 通告・仲介	総数	件	32	23
	1人1カ月平均	件	0.01	0.01

② 内容別相談・支援件数

(各年度3月末日現在)

区分 年度	在宅福祉	介護保険	健康・保健医療	子育て・母子保健	子どもの地域生活	子ども校の教育生活・	生活費	年金・保険	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	計
平成26年度	324	183	694	441	408	379	320	30	75	203	111	241	1,668	1,220	6,297
平成27年度	412	175	413	387	430	439	303	47	98	258	107	312	1,800	1,306	6,487
平成28年度	376	159	346	334	421	349	270	47	70	144	113	244	1,703	1,255	5,831
平成29年度	351	137	240	251	238	197	147	42	52	160	156	193	1,539	857	4,560

③ 分野別相談、支援件数

(各年度3月末日現在)

区分 年度	高齢者 に関する こと	障害者 に関する こと	子ども に関する こと	その他	計
平成26年度	3,516	436	1,547	798	6,297
平成27年度	3,703	390	1,624	770	6,487
平成28年度	3,189	340	1,514	788	5,831
平成29年度	2,650	253	920	737	4,560

(オ) 委員活動補助等

(各年度決算額)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
民生委員活動費	11,564,768 円	11,569,326 円	11,748,593 円	11,980,670 円
児童委員活動費	8,186,225	8,188,942	8,288,923	8,324,258
計	19,750,993	19,758,268	20,037,516	20,304,928
委員1人当たり補助	100,770	100,807	101,713	103,596

## 7. 暮らしの資金貸付事業

所管課

地域福祉課

(各年度決算による)

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額
夏 期	20	1,920,000	17	1,600,000	19	1,850,000	10	950,000
年 末	29	2,900,000	31	3,070,000	36	3,600,000	30	2,860,000
計	49	4,820,000	48	4,670,000	55	5,450,000	40	3,810,000

- 夏期及び年末における暮らしの不安定な世帯に対し、経済的自立と生活意欲の向上を図るために必要な資金を貸与しています。
- 貸付限度額 100,000 円以内（無利子・無担保）
- 償還期間 2 年以内（据置 4 ヶ月以内）
- 財源負担割合……〔市単独事業〕

※平成 30 年度夏期の相談受け付け分から次のとおり変更しています。

- 貸付限度額 50,000 円以内（無利子・無担保）
- 償還期間 1 年以内（据置 2 ヶ月以内）

## 8. 安心長寿の福祉助成金

所管課

こども未来課  
高齢福祉課

平成29年度

種別	世帯区分	一人暮らし高齢者世帯 (70歳以上)	ひとり親世帯	計	
		件	円	件	円
上水道	件	613	83	696	
	円	2,647,264	338,400	2,985,664	
簡易水道	件	36	2	38	
	円	120,750	5,700	126,450	
亀西	件	—	—	—	
	円	—	—	—	
千歳	件	2	—	2	
	円	6,000	—	6,000	
曾我部	件	—	—	—	
	円	—	—	—	
川東	件	18	1	19	
	円	54,000	3,000	57,000	
保津	件	13	1	14	
	円	35,100	2,700	37,800	
犬甘野	件	3	—	3	
	円	25,650	—	25,650	
柚原	件	—	—	—	
	円	—	—	—	
公共下水道	件	549	83	632	
	円	4,280,488	616,200	4,896,688	
地域下水道	件	73	—	73	
	円	569,400	—	569,400	
地域し尿 処理施設	件	—	—	—	
	円	—	—	—	
農業集落排水 処理施設	件	61	—	61	
	円	475,800	—	475,800	
特定環境保全 公共下水道	件	12	—	12	
	円	93,600	—	93,600	
計	件	1,271	168	1,439	
	円	7,617,902	960,300	8,578,202	

○ 一人暮らし高齢者世帯（70歳以上の者で、住民税非課税世帯に限る）、ひとり親世帯（児童扶養手当受給世帯および交通遺児世帯で、住民税非課税世帯に限る）に対して、1期分のうち上水道および簡易水道料金は、基本水量を16立方メートルで換算した基本料金の2分の1の額とし、公共下水道および地域下水道使用料は、基本料金の2分の1の額を補助しています。

○ 財源負担割合……〔市単独事業〕

9. 災害弔慰金の支給等	所管課	地域福祉課
--------------	-----	-------

(ア) 災害弔慰金の支給

- 自然災害により死亡した遺族に支給しています。
- 弔慰金の額
 

{	死亡者が主たる生計維持者の場合……	500万円以内
	その他の場合……	250万円以内
- 財源負担割合……〔国2/4・府1/4・市1/4〕

(イ) 災害障害見舞金の支給

- 災害により負傷または疾病にかかり治った時に障害があるとき支給しています。
- 見舞金の額
 

{	該当者が主たる生計維持者の場合……	250万円
	その他の場合……	125万円
- 財源負担割合……〔国2/4・府1/4・市1/4〕

(ウ) 災害援護資金の貸付

- 災害救助法による救助の行われる災害により被害を受けた者に対し、生活の立て直しに資するよう貸与しています。（災害程度により貸与に限度があります。）
- 財源負担割合……〔国2/3・府1/3〕

※ (ア)～(ウ) いずれも該当なし

10. 社会福祉事業基金	所管課	地域福祉課
--------------	-----	-------

(各年度決算による) (単位:円)

区分 \ 年度	年度当初残高	年度中積立額	年度中取崩し額	年度末残高
平成25年度	3,388,631	487,809	187,000	3,689,440
平成26年度	3,689,440	992,507	170,000	4,511,947
平成27年度	4,511,947	5,554,728	270,000	9,796,675
平成28年度	9,796,675	48,300,253	1,262,000	56,834,928
平成29年度	56,834,928	89,886,823	37,790,681	108,931,070

- 市内外の方々からの善意の寄付金を基金に積立て、市の福祉事業の推進のために計画的に活用しています。
- 財源負担割合……〔市単独事業〕

11. 戦争犠牲者等の援護事業	所管課	地域福祉課
-----------------	-----	-------

- 戦没者の遺族、戦傷病者等の援護については、根拠法律別に制度が設けられていますが、これらは、いずれも国の制度であり、市福祉事務所で受付を行い、府へ進達しています。  
また、市では毎年1,600有余の戦没者に対し、追悼の誠をささげるとともに、恒久の平和を願って、戦没者追悼式を実施しています。

遺族援護

- ① 遺族に係る扶助料、弔慰金受給者数

(平成29年12月1日現在)

公務扶助料受給者	16 人
特別弔慰金 〃	462 人

(亀岡市遺族会資料)

- ② 戦没者数

(昭和49年9月1日現在)

1,682 柱
---------

(亀岡市遺族会発行 みたまの記録による)

12. 日本赤十字社地区業務	所管課	地域福祉課
----------------	-----	-------

(各年度3月末日現在)

区 分		年 度			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一 般 会 費	目 標 額	7,480,000 円	9,000,000 円	9,000,000 円	9,000,000 円
	実 績 額	8,729,446	8,543,647	8,340,444	8,458,000
	達 成 率	116.7 %	94.9 %	92.7 %	94.0 %
大 口 会 費		1,000,000 円	1,100,000 円	800,000 円	900,000 円

- 「日本赤十字社は、赤十字に関する諸条約及び赤十字国際会議において決議された諸原則の精神にのっとり、赤十字の理想とする人道的任務を達成する……」（日本赤十字社法抜粋）と定める目的達成のため、組織として都道府県単位に支部を、その下部機関として福祉事務所単位に地区を設け、本市の場合この地区長として市長がその任に当たっています。

- 亀岡市地区業務
- ・ 会費募集活動……赤十字の行う各事業は会員の拠出金（会費）とその他の寄付金でまかなわれているため、その財源確保事業として、毎年5月を赤十字運動月間としています。
  - ・ 災 害 援 護……火災その他の災害に対し、見舞金及び援護物資の支給を行っています。

13. 亀岡市臨時福祉給付金	所管課	地域福祉課
----------------	-----	-------

平成 26 年 4 月から消費税率が 8%へ引き上げられたことに伴い、低所得者への影響を緩和する臨時的な措置として行われた給付金です。

○ 支給対象者

市府民税（均等割）非課税者

※ただし、扶養者が課税されている場合及び生活保護制度の被保護者等は対象外

○ 財源負担割合

国 10/10

○ 支給実績

年度 区分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度			平成 29 年度
	支給 決定件数	件 5,716	件 7,262	件 6,003	件 505	件 7,421
支給 対象者数	人 8,993	人 11,432	人 7,690	人 512	人 11,415	人 12,756
支給総額	円 115,600,000	円 68,592,000	円 230,700,000	円 15,360,000	円 34,245,000	円 191,340,000
一人当たり の支給額	10,000 円 (老齢基礎年金等の年金及び児童扶養手当等の手当の受給者は 5,000 円の加算あり)	6,000 円	30,000 円 (高齢者向け) ※27 年度臨時福祉給付金支給対象者のうち 65 歳以上	30,000 円 (障害・遺族基礎年金受給者向け) ※28 年度臨時福祉給付金支給対象者のうち障害・遺族基礎年金受給者	3,000 円 (平成 28 年度給付金)	15,000 円 (経済対策分)

## VIII 社会福祉協議会

## 1. 亀岡市社会福祉協議会の事業

亀岡市社会福祉協議会は、市内の社会福祉関係の団体や住民が主体となって組織されています。地域社会の様々な福祉ニーズに対応して、自治会、関係団体・施設、行政と協調連動し、すべての人が安心・安全に暮らしていただけるよう、地域社会における民間福祉活動団体の中核として、「支え合い 助け合いのある顔のみえるまち かめおか」を目指して事業に取り組んでいます。

### ○亀岡市社会福祉協議会の主な事業

#### 1. 地域福祉事業

##### 1) 社会的孤立防止事業

- ・総合相談窓口の充実
- ・「制度の狭間」問題の解消への取り組み
- ・地域での「顔のみえる関係づくり」を推進し見守り活動を行う『寄り添いサポーター』の活動・ひきこもり支援

##### 2) 福祉コミュニティ推進組織（地区社協）の設立推進並びに活動支援

- ・地区社協構成メンバーを対象とした講座・研修の開催
- ・高齢者見守り活動の拡充

##### 3) 住民参加型事業の推進

- ・くらしのサポートサービス事業の推進と協力会員の募集・育成
- ・ふれあいサロン活動の推進、研修・交流会の実施
- ・地域との連携による「福祉出前講座」の実施

##### 4) 生活支援体制整備事業（介護予防・日常生活支援総合事業）

- ・住民ニーズの把握と地域資源の開発
- ・地域ボランティア、地区社協、NPO 団体、企業との連携強化
- ・第1層協議体づくり及び生活支援サービスの創り出しと担い手育成
- ・行政及び生活支援コーディネーターとの協働・連携強化

#### 2. ボランティア活動事業

##### 1) 災害ボランティアセンターの運営と機能強化

- ・行政、関係機関、団体との連携
- ・体制充実のための研修会の開催、訓練の実施
- ・災害ボランティアの募集・登録、コーディネーターの養成

##### 2) 市民のボランティア活動への参加促進（講座、研修会の開催）

##### 3) ボランティアの募集・登録、相談・あつ旋

##### 4) ボランティア団体との連携と支援

##### 5) 集めてボランティア活動（ペットボトルキャップ・プルタブ等）

##### 6) その他ボランティア活動の推進及び支援

#### 3. 福祉サービス利用援助事業

##### 1) 福祉サービス利用援助事業の充実

##### 2) 生活支援員の増員等・体制の強化

##### 3) 研修会の実施、関係機関とのネットワークの構築

#### 4. 高齢者福祉事業

##### 1) ふれあいサロン活動の推進支援

##### 2) 関係機関との連携による介護予防事業の推進

##### 3) ねたきり老人、ひとり暮らし老人に対する援護活動の促進

##### 4) 老人クラブ活動への支援

##### 5) その他老人福祉活動の推進

5. 福祉活動団体等への支援事業
  - 1) 障がい児（者）団体との連携と支援
  - 2) 地域学校活動への支援
  - 3) その他障がい児（者）福祉活動の推進
  - 4) 福祉協力校による各種事業の実施
  - 5) 子ども会活動や福祉教育の充実を図るための支援
  - 6) ひとり親世帯支援活動の推進
  - 7) 社会を明るくする運動に対する協力・援助
  
6. 資金貸付・用品貸出し事業
  - 1) 生活福祉資金及び福祉金庫資金貸付による世帯支援
  - 2) 介護用品（車イス・電動ベッド）、レクリエーショングッズ等の貸出し
  
7. 共同募金等事業
  - 1) 赤い羽根共同募金運動への協力と取組み、募金の積極的な活用
  - 2) 歳末たすけあい運動の取組みと募金の有効な活用
  - 3) 地域イベント等での募金活動の新たな展開（イベント募金）と寄付つき商品の拡大
  - 4) 地域福祉推進に繋がる配分助成
  - 5) 赤い羽根共同募金「募金機能付き自動販売機設置」の推進
  
8. 介護保険事業
  - 1) 訪問介護（ホームヘルプ）
    - 介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防訪問介護相当サービス）  
（障害者総合支援法に基づく居宅介護事業を含む。）
  - 2) 通所介護（デイサービス）
    - 介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防通所介護相当サービス）
  - 3) 居宅介護支援（ケアプラン作成）事業
  - 4) 受託事業
    - ・在宅介護支援事業（老人介護支援）
      - 初期相談
      - 高齢者福祉サービスの申請代行
      - 広報啓発等
      - 亀岡市主催の各事業の参加・協力・参加呼びかけ
      - 高齢者の実態把握事業
      - 認知症高齢者・家族を対象とした事業
    - ・介護認定調査事業（居宅介護支援）
      - 要介護認定の認定調査
    - ・ガイドヘルパー派遣事業（ホームヘルプ）
      - 外出する際の移動に支援を要する障害のある人の社会参加促進
    - ・障害者生活サポート事業（ホームヘルプ）
      - 自宅等での、日常生活支援
    - ・介護予防・日常生活支援総合事業
      - 短期集中予防サービス事業への、専門職の派遣
  
9. 子育て支援事業
  - 1) ひろば事業・つどい事業の開催と情報提供事業の充実
  - 2) 出前ひろば事業による地域の福祉コミュニティの推進と世代を超えた交流活動への展開
  - 3) 子育てサークル・サロン、子育てサポーターのスキルアップとネットワークの充実
  - 4) 専門員配置による利用者支援事業の実施（相談業務）
  - 5) 子育て相談へのきめ細かな対応（子育て関係機関との連携強化）
  - 6) チャイルドシート貸出事業の実施
  - 7) 妊婦来館推進事業～子育ての輪～の実施
  - 8) 地域の子育て中の親子と地域子育て支援者の交流促進を目的とし、子育て支援センター内でボランティアの活動を実施

10. ファミリー・サポート・センター事業
  - 1) 身近で支え合える関係づくりの推進
  - 2) 会員相互の交流会と身近で支え合える関係づくり
  - 3) 会員のフォローアップ等の研修や講習会の開催
  - 4) 関係団体や地域を通じた積極的な広報活動による会員拡大と子育てボランティアの育成
  
11. ふれあいプラザ指定管理事業  
指定管理者制度に基づく施設の適切な管理運営

○実績、実施状況等

(ア) 会員及び会費

(各年度決算による)

年度 区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
賛助会員	111人	108人	106人	153人	134人
一般会員	10,845人	13,060人	14,191人	13,694人	14,580人
その他	8,867人	4,022人	775人	1,942人	626人
計	19,823人	17,190人	15,072人	15,789人	15,340人
施設会員	27施設	28施設	28施設	28施設	28施設
会費	10,228,850円	10,029,310円	9,956,950円	9,953,650円	9,770,510円

(イ) 生活福祉資金の貸付

(各年度決算による)

年度 区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
貸付件数	58件	54件	34件	50件
貸付額	20,116,000円	20,066,000円	15,187,000円	18,619,000円

失業者等、日常生活全般に困難を抱えておられる方に経済的自立を支援することを目的として、資金の貸付を行っています。

(ウ) 相談事業

① 総合相談事業

平成29年度相談件数

内 容	件 数 (件)
家族のこと	14
経済的なこと	0
健康面のこと	9
近隣住民のこと	4
その他	9
合 計	36

② 子育て支援センター相談事業（おひさま）

子育てに関する日常的な相談にスタッフが対応し、より専門的なことは他機関との連携を大切に取り組んでいます。

平成29年度相談件数

(単位：件)

相談事項	電話相談	来所相談	合計
食事	1	52	53
排泄	0	19	19
睡眠	1	15	16
身体・健康	1	60	61
情緒・社会性	1	12	13
ことば	0	10	10
子ども同士の関わり	0	3	3
学校教育・幼児教育	2	6	8
母親支援	1	275	276
その他	3	7	10
苦情	0	0	0
合計	10	459	469

(エ) 共同募金

(亀岡地区支会取り扱い分、各年度3月末日現在)

区分 \ 年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標額	8,611,000 円	8,375,000 円	8,301,000 円	7,730,000 円
実績額	8,374,842	8,411,332	7,670,571	7,619,236
達成率	97.3%	100.4%	92.4%	98.6%
募金年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
地域配分額	5,315,322	5,586,063	4,857,878	5,246,833

共同募金は、地域ごとの使いみちの額を事前に定めて、寄付を募るしくみです。これを「計画募金」と呼び、「助成計画」を明確にすることで、市民の理解と協力を得やすくしています。

ご協力いただいた募金は翌年度に配分され、約7割が亀岡市での活動を応援する地域助成と、約3割が市区町村を越えた広域での活動や先駆的な活動を応援する広域助成に使われています。

なお、平成28年度までは亀岡市健康福祉部地域福祉課が所管していました。

## (オ) 歳末たすけあい募金

(各年度決算による)

年度 区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地域募金	7,288,177円	7,083,202円	6,850,000円	7,000,206	6,651,624
篤志者寄附金	929,823円	847,969円	775,055円	765,751	782,866
街頭募金	258,143円	219,805円	279,210円	271,153	279,720
前年度繰越金	200,349円	225,088円	244,490円	127,399	200,690
合計	8,676,492円	8,376,064円	8,148,755円	8,164,509	7,914,900

## ① 見舞金支給

(各年度決算による)

年度 区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
見舞金支給件数	1,039件	1,035件	1,001件	986件
見舞金等支給施設数	19箇所	19箇所	19箇所	19箇所
支給額	5,195,000円	5,175,000円	5,005,000円	4,930,000円

## ② 年末年始事業

(各年度決算による)

年度 区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施件数	24件	23件	23件	24件
助成金額	2,321,070円	2,254,000円	2,248,000円	2,299,000円

歳末たすけあい運動の一環として、歳末たすけあい募金を原資に見舞金等の支給並びに平成17年度から各地域で行われた年末年始事業に助成を行いました。

## (カ) 住民参加の地域福祉推進事業

生活の場である小地域において、住民・ボランティアの積極的な参加により地域福祉活動を展開してきました。

また、小地域ネットワーク活動の強化を図ることによって、誰もが安心して暮らすことのできる福祉の街づくりを行うことを目的とし、次の事業を実施しました。

## 【事業内容】

## (1) 住民参加による在宅福祉活動事業等の実施

- ・ 住民参加型福祉サービス事業「くらしのサポートサービス」の実施
- ・ 訪問見守りボランティア強化事業の支援

## (2) 地域のサロン活動への支援

- ・ 研修会、交流会、広報活動

(3) 市民への福祉の理解を広めるための事業

- ・ 「市民福祉のつどい」開催

(キ) ボランティア活動の推進

「亀岡ボランティア基金」を設置し、基金の運用から生じる果実で「ボランティア基金運営要領」に基づき、ボランティア活動グループに対して助成を行っています。

平成30年3月末日現在      基金積立金      101,015,000 円

**【事業内容】**

(1) 活動基盤整備（活動機器の整備）

(2) 市民啓発推進事業（広報紙の発行、福祉ボランティア体験事業の実施）

(3) 養成研修事業

- ・ 地域支援ボランティア講座      1回開催      亀岡地区東部地域住民対象

(4) 福祉教育の推進

- ・ 対象は市内全小中学校、高等学校（小学校18校、中学校8校、高等学校2校）
- ・ 福祉ボランティア体験学習、福祉クラブ活動への支援、障害者理解教育への協力

(5) 亀岡ボランティア連絡協議会の運営、活動への支援

（研修会開催、地域・学校との交流活動）

(6) ボランティア活動への支援

- ・ 各助成事業の情報提供及び寄附等の斡旋

(ク) ボランティア活動

ボランティア活動の推進を図るため、ボランティアグループの活性化並びに地域におけるボランティアの発掘を重点に取り組んでいます。

**【ボランティアセンター登録数】**（平成29年度登録数）

- ・ 個人ボランティア      19名
- ・ 活動別グループ      26グループ

**【集めておくるボランティア】**

だれでもすぐにスタートできるボランティア活動として、使用済切手・書き損じハガキ・プリペイドカード・空き缶のプルタブ・ペットボトル等の収集を呼びかけ、国内外の支援に役立てました。昨年度より引き続き、各自治会や、市内小中学校へ積極的に声かけをし、多くのご協力をいただきました。

**【市内外施設、住民団体へのボランティア協力】**

福祉施設、住民団体からのボランティア依頼を受け、個人ボランティア・活動グループの派遣を行っています。

## ○人づくり・絆づくり・地域づくり・基盤づくり（福祉コミュニティ）推進事業

### 【経緯】

平成27年度に亀岡市で策定した「改訂亀岡市地域福祉計画」は、地域で暮らす全ての住民が支え合い、「つながり支えあう みんながともに輝く かめおか」をめざし、亀岡市としての地域福祉の「理念」と「しくみ」をつくる計画です。この理念やしくみをもとに、具体的に実現するため、今回、亀岡市社会福祉協議会では「改訂版 かめおか地域福祉活動計画」を策定しました。ひきこもりや生活貧困者、ひとり暮らしの高齢者など、制度の狭間にあつて公的な福祉サービスだけでは対応できない問題を解決していくためには、住民どうしの支え合い・助け合いによる、地域福祉の本来の考え方である「お互いを支え合う地域づくり」を、みんなで取り組むことが大切です。地域福祉推進のための人づくり、住民活動の居場所づくりといった「人づくり」「絆づくり」「地域づくり」「基盤づくり」の4本柱に基づき、住民の活動を支援するとともに、地域住民と協働で活動を進めることにより、地域福祉の推進へつなげていきます。

### 【地区社協の設立状況】

平成29年度までに設立された地区社協

- ・保津町社会福祉協議会（昭和39年 4月設立）
- ・亀岡地区社会福祉協議会（昭和51年 5月設立）
- ・曾我部町地区社会福祉協議会（平成 5年 4月設立）
- ・吉川町地区社会福祉協議会（平成18年 3月設立）
- ・本梅町地区社会福祉協議会（平成18年11月設立）
- ・蒔田野町地区社会福祉協議会（平成20年 2月設立）
- ・篠町地区社会福祉協議会（平成21年 3月設立）
- ・宮前町地区社会福祉協議会（平成22年11月設立）
- ・亀岡地区東部社会福祉協議会（平成22年12月設立）
- ・東つつじヶ丘地区福祉協議会（平成23年 3月設立）
- ・南つつじヶ丘地区社会福祉協議会（平成23年10月設立）
- ・亀岡地区中部社会福祉協議会（平成24年2月設立）

地区社協が設立されていない地域においても、各地域における福祉コミュニティの推進を図るため、各自治会を中心として設立に向けての話し合いが行われ、理解が深まっています。

## 【地域福祉コミュニティの推進】

### ① 地域サロン活動の推進

つながりをキーワードにどのようなことが必要かを考え、また活動者同士のつながりを考える機会とすることができました。

### ② 小地域福祉活動の推進

「訪問見守りボランティア強化事業の支援」

一人暮らし高齢者世帯等を戸別、サロンにより見守ることによって高齢者の孤立・孤独を防ぎ、安心、安全な地域づくりを目指す活動の強化（拡充）を図るため申請先に支援を行いました。

## 【更なる推進に向けて】

本来、私たちの生活は、家族や隣近所、地域の人たちとの温かいふれあいの中で、励まし励まされ、助け助けられ、安全・安心を共に感謝し、喜び合いながら営んできました。そこには「向こう三軒両隣り」の関係があり、「顔の見える関係」があり、困難を抱えた隣人も、地域社会全体で包み込むことのできる人間味豊かな地域社会がありました。

私たちは、人の気持ちが豊かに繋がっていた、こうしたよき時代のありようを的確にとらえ亀岡市と協働して福祉コミュニティの推進を積極的に進めてまいりました。

今後とも、元気で明るく、助け合い、支え合う、顔の見える地域づくりの実現と更なる地域福祉の推進を目指し、当協議会では自治会・地区社協や地域の他団体との連携・協働による地域福祉を推進してまいります。

# Ⅸ 社会福祉施設

1. 亀岡市総合福祉センター	所管課	地域福祉課
----------------	-----	-------

この施設は、昭和56（1981）年の国際障害者年を契機に建設が進められ、その翌年の亀岡市福祉都市宣言の昭和57年に完成しました。国際障害者年のテーマ「完全参加と平等」を目指し、健康で文化的な福祉社会の発展のために、広く市民ふれあいの場として活用することを目的とした施設です。

総合福祉センターは、コミュニティセンター、障害者福祉センター、中央老人福祉センター、働く女性の家、勤労青少年ホームの5つの施設で構成しており、多様性を尊重する視点での事業を展開しています。

現在は、指定管理者制度を活用し、公益財団法人亀岡市福祉事業団へ施設管理・事業運営を委託して行っています。

(ア) 施設の概要

名 称	亀岡市総合福祉センター
所 在 地	亀岡市内丸町45番地の1
建 築 面 積	1,054.94㎡
延建築面積	2,985.92㎡
構 造	鉄筋コンクリート造4階建一部2階建
開館時間	午前9時～午後10時
休 館 日	毎週火曜日、祝日 年末、年始（12月29日～12月31日、1月2日～1月3日）

(イ) 施設使用料及び利用者数

種別	使用時間 区分	午前	午後	夜間	全日	平成28年度		平成29年度	
		9時 ～12時	1時 ～5時	6時 ～10時	午前9時 ～午後10時	使用料	利用者数	使用料	利用者数
一階	コミュニティホール 会議室	円 2,160 430	円 3,240 540	円 4,320 640	円 9,720 1,620	円 999,245	人 22,501	円 960,203	人 22,920
二階	教養娯楽室 会議室	430 430	540 540	640 640	1,620 1,620	200,419	6,663	172,002	5,735
三階	和室 会議室 講習室 料理実習室	540 540 1,180 750	640 640 1,400 860	750 750 1,720 970	1,940 1,940 4,320 2,590	428,343	11,339	446,706	10,231
四階	音楽室 講習室 軽運動室 集会室	640 750 750 430	750 860 860 540	860 1,080 1,080 640	2,260 2,700 2,700 1,620	983,617	22,116	1,026,444	21,460
計						2,611,624	62,619	2,605,355	60,346

備考：a 市外居住者が使用するとき、使用料の3割相当額を加算します。

b 冷暖房設備を使用するとき、次の表に掲げる額を加算します。

区 分	加 算 額
冷 房	使用料の4割相当額
暖 房	使用料の3割相当額

c 特別に使用したガス、電気及び水道の使用料は、別に実費を徴収します。

d 各室使用料金は、平成26年4月1日から上記金額へ変更となっています。

(ウ) 亀岡市福祉事業団への管理運営等委託料

区 分	年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
委 託 料		円 44,679,638	円 45,099,174	円 43,839,222	円 42,619,999

2. 亀岡市立老人福祉センター	所管課	高齢福祉課
-----------------	-----	-------

このセンターは、市内の高齢者に対して心身の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人福祉の増進を図ることを目的として、昭和50年に建設した施設です。

○ 施設の概要

名 称	亀岡市立老人福祉センター
所 在 地	亀岡市安町釜ヶ前9番地の4
建 築 面 積	558.03㎡
構 造	鉄筋コンクリート造 3階建

3. ふれあいプラザ	所管課	地域福祉課
------------	-----	-------

この施設は、世代間交流施設として平成14年5月に開設したものであり、少子・高齢化に伴う課題に対処する施策の実現、市民参加と協働による世代間交流事業を推進することを目的とする施設です。

平成18年度からの指定管理者制度に伴い、ふれあいプラザとして、社会福祉法人亀岡市社会福祉協議会へ管理運営を委託し、子育てに関する情報の交換及び支援並びに地域福祉の推進を図る活動を行っています。

(ア) 施設の概要

名 称	ふれあいプラザ
所 在 地	亀岡市余部町樋又61番地の1
建 築 面 積	726.67㎡
延床面積	714.78㎡
構 造	鉄筋コンクリート造平屋建
開館時間	午前9時～午後5時
休 館 日	毎週木曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときはその翌日） 年末、年始（12月29日～1月3日）

(イ) 利用者数

年度 区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人 数	25,326 人	27,242 人	28,745 人	29,892 人

(ウ) 管理運営委託料

年度 区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
委 託 料	12,394,286 円	12,394,286 円	12,394,286 円	12,542,000 円

#### 4. その他の福祉施設

##### (ア) 老人福祉施設

施設名	所在地	設置主体	設置年月日	建物の構造	敷地面積	建物延床面積	定員	電話	備考
公立 ガレリアかめ おか エイジ レスセンター	余部町宝久保1-1	亀岡市	平成10.9.5	鉄筋コンクリート造 1階建	-	1,727.10	-	29-2704	エイジレス センター
私立	亀岡園	河原林町河原尻 上砂股100	平成22.9.13	鉄筋コンクリート造 2階建	15,054.21	6,473.52	100	24-5408	特別養護 老人ホーム
	第二亀岡園	禰田野町奥条古畑2	平成6.4.1	鉄筋コンクリート造 3階建	7,504.2	2,518.80	50	25-9700	特別養護 老人ホーム
	亀岡友愛園	本梅町平松ナベ倉11	平成9.4.1	鉄筋コンクリート造 地上4階 地下1階建	3,145.02	4,988.24	80	26-2115	特別養護 老人ホーム
	亀岡たなば たの郷	余部町谷川尻11-5	平成21.4.1	鉄筋コンクリート造 5階建	5,880.31	9,653.91	150	29-3150	特別養護 老人ホーム
	こもれび	千代川町北ノ庄向条24	平成12.4.1	鉄筋コンクリート造 3階建	5,355.27	4,608.43	100	29-1121	介護老人 保健施設
	陽生苑	篠町篠洗川47-1	平成12.4.1	鉄筋コンクリート造 3階建	4,605.92	3,899.42	100	23-2811	介護老人 保健施設
	はたごまち	旅籠町29	平成25.4.8	鉄筋コンクリート造 地上5階 地下1階建	2,104.35	4,561.74	90	25-2020	介護老人 保健施設
	ムツミ病院	下矢田町君塚8	平成12.4.1	鉄筋コンクリート造 4階建	4,134.69	4,895.69	78	23-1231	介護療養型 医療施設

施設名	所在地	設置主体	設置年月日	建物の構造	敷地面積	建物延床面積	定員	電話	備考	
私立	高齢者あんしんサポートハウス 亀岡友愛園	本梅町平松原谷24-2	社会福祉法人 友愛会	平成27.10.21	鉄骨造 2階建	2,199.47	1,322.06	30	26-2310	ケアハウス
	ケアハウス 第二亀岡園	葎田野町奥条古畑2	社会福祉法人 利生会	平成10.4.1	鉄筋コンクリート造 4階建	6,101.0	2,760.07	50	25-5701	ケアハウス
	ケアハウス 朝野	北古世町1-19-21	社会福祉法人 このはな	平成14.4.30	鉄筋コンクリート造 5階建	1,978.19	3,522.45	50	22-9951	ケアハウス
	高齢者あんしんサポートハウス りしょう	河原林町河原尻中垣内 39-1	社会福祉法人 利生会	平成26.2.1	木造一部鉄筋コンクリート造 1階建	2,131.0	1,362.44	30	21-1899	ケアハウス

(イ) 児童福祉施設(1) (児童館を除く)

施設名	所在地	設置主体	設置年月日	建物の構造	敷地面積	建物延床面積	定員	電話	備考	
私立	青葉学園	葎田野町太田高星7	社会福祉法人 青葉学園	昭和24.4.1	鉄骨造、木造 2階建 (一部平屋)	m <sup>2</sup> 5,048.71	m <sup>2</sup> 1,875.81	人 60	22-0651	児童養護施設
	花ノ木医療福祉センター	大井町小金岐北浦37-1	社会福祉法人 花ノ木	昭和54.3.1	鉄筋コンクリート造 2階建(医療・管理棟3階建)	11,132.4	9,899.89	150	23-0701	重症心身障害児施設

## (ウ) 児童福祉施設(2) (保育所)

施設名	所在地	設置主体	設置年月日	建物の構造	敷地面積	建物延床面積	定員	電話	備考	
公立	本梅保育所	本梅町井手早田垣内13-2	亀岡市	昭和30.5.1	鉄筋コンクリート造平屋建	1,204.2 <sup>m<sup>2</sup></sup>	580.6 <sup>m<sup>2</sup></sup>	50人	26-3044	
	東本梅保育所	東本梅町東大谷生子田69	〃	昭和32.7.1	鉄筋コンクリート造平屋建一部2階建	823.9	450.3	40	26-2505	
	川東保育所	馬路町流川30-1	〃	昭和32.7.1	鉄筋コンクリート造平屋建	2,691.3	944.5	125	22-2176	
	中部保育所	曾我部町穴太川原口34-1	〃	昭和46.5.1	鉄筋コンクリート造平屋建	4,506.0	661.2	90	23-0310	
	東部保育所	篠町野条下川1	〃	昭和47.6.1	鉄筋コンクリート造平屋建	4,994.0	1,019.0	150	23-2382	
	第六保育所	北河原町1丁目1-1	〃	昭和51.5.1	鉄筋コンクリート造一部プレハブ造平屋建	3,000.0	1,158.9	200	24-0345	
	別院保育所	東別院町南掛正之垣内10	〃	昭和52.6.1	木造平屋建	719.9	382.9	40	27-2121	
	保津保育所	保津町五番60-2	〃	昭和55.4.1	鉄筋コンクリート造平屋建	1,261.7	453.2	50	23-6835	

施設名	所在地	設置主体	設置年月日	建物の構造	敷地面積	建物延床面積	定員	電話	備考	
私          立	亀岡保育園	北古世町1丁目18-1	社会福祉法人 愛善信光会	昭和26.5.1	鉄筋コンクリート造 2階建	m <sup>2</sup> 4,786.27	m <sup>2</sup> 1,857.12	人 310	22-0469	
	亀岡保育園 分園	突抜町43番3	社会福祉法人 愛善信光会	平成29.4.1	木造1階建	1,273.24	468.67	30	22-0469	
	大井こども園	大井町並河1丁目24-25	社会福祉法人 徳雲福祉会	昭和50.5.1	鉄骨造2階建 一部平屋建	4,659.85	2,104.13	180	23-7015	
	大井こども園 分園	大井町土田2丁目 11-20-109号	社会福祉法人 徳雲福祉会	平成12.4.1	鉄骨鉄筋コンクリート造 10階マンション1階部分 (マイアス亀岡1番館)	—	752.17	25	23-7934	
	千代川 こども園	千代川町千原片ホコ15	社会福祉法人 徳雲福祉会	昭和52.4.1	鉄骨造2階建 一部平屋建	12,016.20	1,856.74	190	23-7911	
	めぐみの園 保育園	篠町広田2丁目17-18	社会福祉法人 恵裕会	昭和52.4.1	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造2階建	2,535.82	1,547.93	251	24-1661	
	太田保育園	蕨田野町太田竹ヶ花 20-1	社会福祉法人 愛嶺福祉会	昭和55.4.1	木・鉄骨造平屋建	4,284.00	1,731.48	200	23-1139	
	亀岡あゆみ 保育園	篠町篠下中筋45-1	社会福祉法人 倣囊会	昭和58.4.1	鉄骨造2階建	3,479.71	1,179.69	205	24-6770	
	亀岡あゆみ 保育園分園	篠町馬堀駅前2丁目6-1	社会福祉法人 倣囊会	平成15.4.1	鉄骨造2階建	266.15	266.86	30	21-2626	
	上西山あゆみ 保育園	篠町篠上西山8	社会福祉法人 倣囊会	平成30.4.1	鉄骨造2階建	7,226.00	1,514.498	130	25-8685	
くわの実 保育園	三宅町1丁目3-21	社会福祉法人 くわの実 つむぎ会	平成15.4.1	鉄筋コンクリート造 一部3階建	599.16	418.82	60	24-3876		
はこべ 保育園	篠町浄法寺中村8	社会福祉法人 くわの実 つむぎ会	平成30.4.1	木造2階建	1,592.90	599.13	60	22-6090		

# 亀岡市の福祉

発行 亀岡市健康福祉部

平成30年(2018年)10月

〒621-8501 亀岡市安町野々神 8  
電話 (0771) 22-3131 (代表)